

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第30期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社J Pホールディングス

【英訳名】 JP-HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 堤 亮二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 堤 亮二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	26,945,632	29,647,996	32,169,864	33,500,908	34,373,668
経常利益	(千円)	1,582,003	1,920,760	2,003,687	2,947,807	3,358,596
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	910,507	1,071,270	1,122,732	537,544	2,279,594
包括利益	(千円)	888,154	950,615	1,036,622	712,651	2,308,808
純資産額	(千円)	7,756,199	8,950,492	9,636,249	10,007,772	11,975,452
総資産額	(千円)	25,758,898	28,255,096	26,122,705	29,740,607	34,274,814
1株当たり純資産額	(円)	90.63	102.23	110.17	114.42	136.91
1株当たり 当期純利益金額	(円)	10.70	12.44	12.81	6.15	26.06
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.1	31.7	36.9	33.7	34.9
自己資本利益率	(%)	12.5	12.8	12.1	5.5	20.7
株価収益率	(倍)	28.9	24.4	20.2	46.3	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,865,822	1,829,502	2,320,872	2,469,167	3,884,429
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,292,842	940,099	418,982	190,839	413,000
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,629	1,475,374	3,349,442	2,155,203	1,978,315
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,455,750	6,816,439	6,206,487	11,020,922	17,296,668
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	3,094 (2,213)	3,481 (2,361)	3,783 (2,523)	3,916 (2,404)	3,976 (2,414)

- (注) 1. 第26期から第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第30期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第26期、第27期、第28期及び第29期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡り適用した後の数値を記載しております。
4. 第30期において、従来営業外収益に計上していた保育事業に関する「補助金収入」を「売上高」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、第26期、第27期、第28期及び第29期の組替えを行っております。
5. 第29期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、過去における施設開発による減損損失の計上等によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,778,955	1,896,906	2,360,642	2,570,391	3,066,618
経常利益 (千円)	604,714	664,469	905,071	1,037,510	1,523,777
当期純利益 (千円)	434,124	488,372	734,949	135,534	1,338,355
資本金 (千円)	1,603,955	1,603,955	1,603,955	1,603,955	1,603,955
発行済株式総数 (株)	87,849,400	87,849,400	87,849,400	87,849,400	87,849,400
純資産額 (千円)	4,261,289	4,902,676	5,197,360	5,129,834	6,166,519
総資産額 (千円)	17,970,846	19,923,715	17,106,005	19,496,170	23,124,527
1株当たり純資産額 (円)	49.82	56.00	59.42	58.65	70.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.50 (-)	3.70 (-)	3.90 (-)	3.90 (-)	4.50 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.10	5.67	8.39	1.55	15.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.7	24.6	30.4	26.3	26.7
自己資本利益率 (%)	10.2	10.0	14.6	2.6	23.7
株価収益率 (倍)	60.6	53.6	30.9	183.9	14.2
配当性向 (%)	68.6	65.3	46.5	251.6	29.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	43 (4)	56 (3)	124 (9)	106 (9)	104 (9)
株主総利回り (比較情報：配当込み TOPIX) (%)	111.6 (115.9)	111.1 (110.0)	96.5 (99.6)	107.1 (141.5)	84.5 (144.3)
最高株価 (円)	434	420	340	332	354
最低株価 (円)	267	220	214	238	211

(注) 1. 第26期から第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第30期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第26期、第27期、第28期及び第29期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 第29期の当期純利益の大幅な減少は、過去における施設開発による減損損失の計上等によるものであります。

## 2 【沿革】

- 1993年3月 名古屋市名東区において有限会社ジェイ・プランニングを設立
- 1994年10月 ワゴンサービス事業を開始
- 1995年6月 「松下電工NAiSショールーム喫茶コーナー」をオープンし飲食事業に進出
- 1995年8月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・サービスを設立し飲食事業部門を移管
- 1996年1月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・プランニングを組織変更し株式会社ジェイ・プランニングを設立
- 1996年4月 ワゴンサービス事業において委託方式販売を開始
- 1996年6月 株式会社ゲオ・ジェイピーに会社名を変更
- 1998年3月 名古屋市東区に株式会社マルチ・ボックスを設立
- 1998年6月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・スタッフを設立
- 1999年4月 株式会社ジェイ・プランニングに会社名を変更
- 2000年3月 株式会社マルチ・ボックス、有限会社ジェイ・ピー・サービス及び有限会社ジェイ・ピー・スタッフを吸収合併
- 2001年6月 ワゴンサービス事業において卸売方式販売を開始
- 2001年11月 名古屋市東区に有限会社ジェイキャスト（現連結子会社）を設立
- 2001年12月 埼玉県新座市に保育所「スマイルキッズ新座園」を開園
- 2002年10月 日本証券業協会へ店頭登録（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場）
- 2004年2月 名古屋鉄道との事業協力による駅型保育所「スマイルキッズおおぞね園」を開園
- 2004年3月 ミニ・テーマパーク型保育施設「スタジオ・キャンパス」を開園
- 2004年10月 株式会社J Pホールディングスに会社名を変更  
会社分割により純粋持株会社に移行し、名古屋市東区に株式会社ジェイ・プランニング（連結子会社）、株式会社日本保育サービス（現連結子会社）、株式会社ジェイキッチン（現連結子会社）、株式会社ジェイ・プランニング販売（現連結子会社）の4社を設立
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
- 2005年3月 愛知県長久手町の日本国際博覧会（愛・地球博）内に、託児ルーム「キッズプラザアスク愛・地球博」を開園
- 2005年4月 「キッズプラザアスク板橋園」、「キッズプラザアスク晴海園」、「キッズプラザアスク明大前園」、「キッズプラザアスク志木駅前園」、「キッズプラザアスク新瀬戸保育園」、「キッズプラザアスク東川口保育園」の6園を開園
- 2006年1月 有限会社ジェイキャストを株式会社ジェイキャスト（現連結子会社）に組織変更
- 2006年4月 株式会社四国保育サービス設立  
認可保育所を埼玉県に2園、神奈川県に2園開園  
東京都認証保育所1園開園  
学童クラブを東京都に4ヶ所開設  
児童館を埼玉県に2ヶ所、岐阜県に2ヶ所、愛知県に1ヶ所開設

2008年4月	横浜市の保育所運営会社株式会社前進会を100%子会社化
2008年11月	競合他社より川崎市の認可保育所2園を譲り受ける
2009年4月	株式会社前進会を株式会社横浜保育サービスに会社名を変更
2009年10月	所属業種が「卸売業」から「サービス業」に変更される 競合他社より横浜市の認可保育所1園を譲り受ける
2009年12月	競合他社より横浜市の認可保育所1園を譲り受ける
2010年3月	連結子会社株式会社ジェイ・プランニングを譲渡
2010年4月	連結子会社株式会社日本保育サービスが連結子会社株式会社横浜保育サービスを吸収合併
2011年3月	東京証券取引所市場第二部上場
2012年3月	東京証券取引所市場第一部指定
2013年3月	株式会社日本保育総合研究所(現連結子会社)設立
2015年3月	2014年度「なでしこ銘柄」に選定される
2016年3月	2015年度「なでしこ銘柄」に選定される
2016年9月	民間学童クラブ「AEL」を開設 横浜市の保育所等運営会社相鉄アメニティライフ株式会社の全株式を取得し、株式会社アメニティライフとして連結子会社化
2017年2月	株式会社資生堂と合弁会社KODOMOLOGY株式会社(持分法適用関連会社)を設立 株式会社日本保育サービスが「プラチナくるみん」に認定される
2017年3月	2016年度「なでしこ銘柄」に選定される
2017年4月	ベトナムにCOHAS VIETNAM CO.,LTD設立
2017年9月	ベトナム ダナン市に幼稚園「COHAS DA NANG(コハスダナン)」を開園
2018年3月	KODOMOLOGY株式会社の株式を株式会社資生堂へ譲渡し合弁解消 株式会社四国保育サービスを解散
2020年10月	COHAS VIETNAM CO.,LTDをC2C Global Education Group株式会社へ譲渡
2021年1月	株式会社学研ホールディングスと業務提携契約を締結
2022年4月	株式会社日本保育サービスに株式会社アメニティライフを吸収合併
2022年4月	子育て支援プラットフォーム「コドメル」運用開始

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社、連結子会社（株式会社日本保育サービス、株式会社ジェイキッチン、株式会社ジェイ・プランニング販売、株式会社ジェイキャスト、株式会社日本保育総合研究所及び株式会社アメニティライフ）の計7社（2022年3月31日現在）により構成されており、「子育て支援事業」を行っております。

なお、株式会社アメニティライフは2022年4月1日付で株式会社日本保育サービスに吸収合併されております。

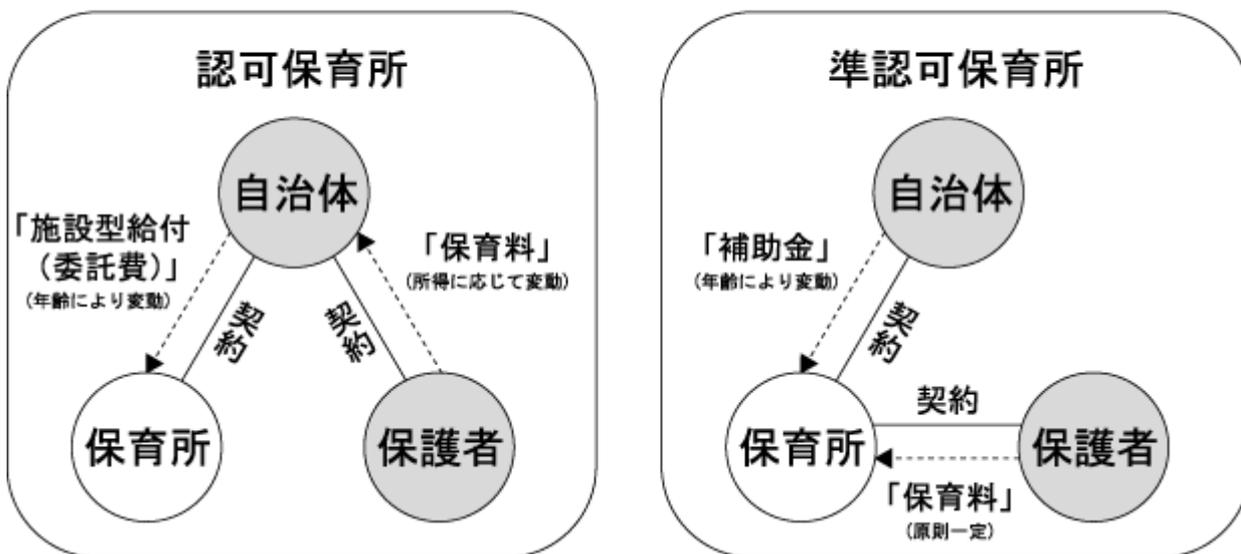
#### 子育て支援事業

当社グループは、2022年3月31日現在、自治体の許認可を得た保育所を211園、学童クラブを81施設、児童館を11施設運営しております。

保育所は大きく認可保育所と認可外保育施設の2種類に分類されており、保育の対象となる園児は、保育を必要とする乳児（満1歳未満）と幼児（満1歳から小学校就学の始期に達するまで）となります。児童福祉法に基づいた厚生労働省所管の児童福祉施設である認可保育所は、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事（指定都市の市長・中核市の市長を含む）に認可された施設であり、保育所の施設型給付（委託費）が国及び自治体の負担により支給されております。認可外保育施設は、認可保育所以外の施設のことをいいますが、認可外保育施設の中には、託児所等の施設や、自治体独自の制度により自治体から補助金が支給される施設（以下、当社グループでは「準認可保育所」と呼びます。）があります。準認可保育所は、都市部において、多くの民間企業の参入を促し、事業者間の競争を促進することによる保育所の増設と保育の質の向上を目指した施設であり、東京都の東京都認証保育所等が該当いたします。当社グループでは、認可外保育施設については準認可保育所のみ運営しております。

保育所及び保育所の利用者並びに自治体との契約関係の主なものは次のとおりであります。

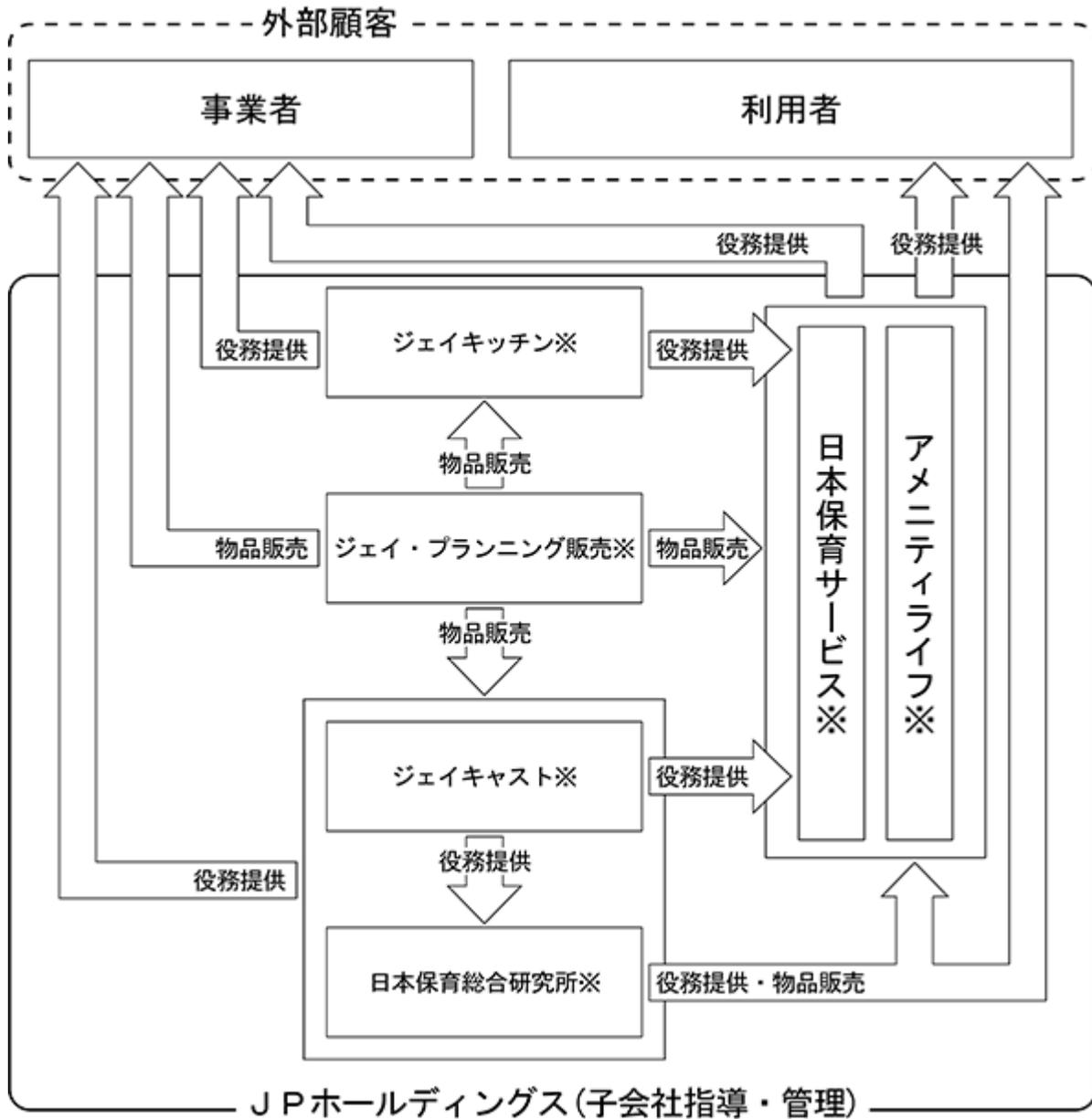
## 保育所の契約形態



認可保育所では、保育所と利用者である保護者との間に直接的な契約関係はありません。保護者は、自治体に対して所得に応じた利用料（保育料）を支払い、保育所は預かる園児の年齢や人数に応じた施設型給付（委託費）を自治体から受領しております。

準認可保育所では、園児の年齢や人数に応じた自治体からの補助金に加えて、保護者から保育料を受領しております。

当社グループを事業系統図に示すと、概ね次のとおりになります。



(注) 1. ※は連結子会社です。

2. 株式会社アメニティライフは、2022年4月1日付で株式会社日本保育サービスに吸収合併されております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱日本保育サービス (注) 2, 3	名古屋市東区	99	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。 債務の被保証あり。
㈱ジェイキッチン	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
㈱ジェイ・プランニング販売	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
㈱ジェイキャスト	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
㈱日本保育総合研究所 (注) 2	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
㈱アメニティライフ (注) 5	名古屋市東区	70	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
㈱学研ホールディングス (注) 4	東京都品川区	19,817	グループ戦略の策定、グループ経営モニタリング等 子会社を通じた教育事業、医療福祉事業	(30.8)	資本関係及び保育事業等に関する業務提携先。

(注) 1. 「連結子会社」については、「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社日本保育サービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントにおいて子育て支援事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社アメニティライフは、2022年4月1日付で株式会社日本保育サービスに吸収合併されております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
子育て支援事業	3,872 (2,405)
全社(共通)	104 (9)
計	3,976 (2,414)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104(9)	42.6	4.3	4,830

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	104 (9)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社は持株会社であり事業を行っておりませんので、セグメントに関連する従業員はおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 平均年間給与には日数限定の契約社員が含まれており、正社員のみ平均年間給与は5,293千円です。

## (3) 労働組合の状況

当社の子会社において、2010年3月31日付で労働組合(ジェイ・ピー従業員組合)が結成されております。なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

##### 会社の経営の基本方針

当社グループは当連結会計年度において経営理念・コーポレートメッセージ・保育理念・保育方針を刷新し、こどもたちの未来と子育てに関わる全ての方々を支える存在であり続けることを使命として、日本の社会問題である待機児童の解消に努め、保育のさらなる発展に寄与していくことが当社の社会的責任であり、ひいては株主の皆様を含むステークホルダー全ての利益につながるものであると考えております。また、「選ばれる子育て支援施設」となることを目指し、更なる地域との共生や当社グループが目指す保育を明確に示すことを目的に様々な活動・プログラムを推進してまいります。

経営理念：「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」

コーポレートメッセージ：「すべてはこどもたちの笑顔のために」

保育理念：「未来(あす)を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

保育方針：一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、「生涯にわたる生きる力の基礎」を育みます。

- ・自ら伸びようとする力を支えます
- ・五感を養って感性を豊かにします
- ・後伸びする力を育みます

育成理念：「なりたい自分になる力を育む」

自分らしく、未来に希望を持ち、なりたい自分に向かって進める資質と能力を育みます。

育成方針：一人ひとりと向き合いながら、丁寧に支援し、変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、人と支え合い生きる力・自分らしく生きる力を育みます

- ・想い・考えを伝えあい「対話する力」を育みます
- ・相手に寄り添い相手を知る「想像する力」を養います
- ・どんな違いも受け止め「認める力」を支援します
- ・自ら考え行動し「自律する力」を応援します

##### 目標とする経営指標

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、連結配当性向30%を目標とした連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

また、事業性・収益性を評価し、グループ全体の成長性及び収益力を適切に現す指標として、每期計画する売上高予想及び営業利益率10%以上を目標といたします。

##### 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による国内外の景気や企業活動など、先行きに対する懸念材料が多々あり、これまでとは全く異なる経営環境の様相を呈しております。

一方、子育て支援事業においては、出生数の急激な低下に伴う少子化の加速、新型コロナウイルス感染症を背景とした利用控えによる待機児童の減少、継続的な保育士不足、女性の就業率の上昇による保育需要の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大による働き方やライフスタイルの変化による対応が求められるなど、子育てを取り巻く環境は目まぐるしく変容しております。

政府は「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿を整備するとともに、「新・放課後子ども総合プラン」では、待機児童解消に向けた放課後児童クラブの整備を更に加速させるなど、子育て環境の整備に向けた様々な施策を推進しております。更に「こども家庭庁」設置法案が閣議決定され、来年4月の発足を目指し、子育てをしやすい環境整備に向けた対応が促進されるなど、子育て支援事業の社会的な役割は、ますます重要性が増すものと考えられます。

このような状況の中、当社グループは子育て支援事業のリーディングカンパニーとして待機児童の解消への寄与、安全・安心の徹底を図り、保護者の方々が安心してお子様をお預けできるよう対策を講じるとともに、社会

環境の変化や保護者ニーズへ対応することで、「選ばれる園・施設づくり」を推進してまいります。

#### （長期経営ビジョン）

当社グループは、2018年8月8日に公表いたしました「長期経営ビジョン」における2025年3月期売上高（連結）1,000億円の目標につきまして、当初計画策定時から新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式により在宅勤務の普及など働き方が大きく変わるとともに、出生率の急激な低下により少子化が加速するなど公表した時点から外部環境が著しく変化していることから、売上高（連結）目標は維持するものの達成期を設定しない目標といたします。

このような先行き不透明な状況下ではありますが、今後の持続的な成長を捉え、子育て関連企業や異業種との資本提携・業務提携を積極的に推進することで、新規事業の開発・業容拡大を図り、「長期経営ビジョン」売上高（連結）1,000億円の達成に向け邁進してまいります。

そのために、以下を重点目標として掲げ、推進してまいります。

##### <重点目標>

売上高目標（連結）：1,000億円を目指す。

イ．子育て支援事業の更なる質的成長と既存事業の拡大（新規開設・資本提携）

ロ．事業構造改革による経営基盤の強化

ハ．新しいビジネス価値の創出（新規ビジネスの開発、子育て支援の周辺事業を絡めた業務提携、資本提携）

#### （中期経営計画 2022年3月期～2024年3月期）

2022年5月12日に「中期経営計画のローリングに関するお知らせ」として公表しておりますとおり、当社グループは、共働き世帯の増加、一部地域における待機児童問題、継続的な保育士不足、出生率の急激な低下に伴う更なる少子化の加速、新型コロナウイルス感染症の収束も不透明な状況が想定され、新規開設による量的な拡大を優先させるのではなく、社会環境の変化や保護者ニーズに対応した更なる子育て支援の質的向上による「選ばれる園・施設」づくりを推進しております。このような状況を捉え、ローリング方式により中期経営計画の見直しを図り、より確実性の高い経営目標とし、経営にあたることといたします。

当社グループの中期経営計画は、社会環境の変化を捉え、前期の方針を継続して「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」を重点目標に掲げ、経営資源を効果的に配分・投下し強固な経営基盤を構築してまいります。

具体的には、社会環境の変化に対応すべくDXを改革の柱として、「収益性・効率性の向上」については、既存事業である子育て支援施設の受入児童の拡大に向けた幼児学習の拡充および新たなコンテンツの開発・導入、人員配置の更なる適正化による収益改善を推進してまいりました。

「健全性の向上」については、子育て支援の要は「人」であることから人材教育・研修体制の拡充を図るとともに、システム化により業務効率の改善を行っております。また、昨年、刷新・制定した「グループ経営理念」「コーポレートメッセージ」「運営理念」「保育・育成理念」「保育・育成方針」を社内外に浸透・実践することで、更なる子育て支援の質的向上と「選ばれる園・施設」づくりを推進しております。

「成長性の向上」については、新規事業として、子育て世代を中心にベビー用品・衣料品などの子育て関連用品を主としたリユース品をWEB上でユーザー同士が個々に出品・購入し合うマッチングサービスを提供する子育て支援プラットフォーム「コドメル」の運営を開始しました。今後は様々な企業との連携やサービスを提供するBtoC事業や専門人材の紹介や派遣、専門研修のオンデマンド配信を行うBtoB事業など、国内に留まることなくグローバルにサービスを拡大してまいります。また、当社グループでは、発達支援事業の対応強化、保育所等訪問支援事業など、発達が気になるお子様の支援を行ってまいりました。これまでの子育て支援のノウハウと高い専門性に基づく発達支援の対応を活かし、発達障害の可能性のあるお子様へのサポートを拡充すべく、多機能型の施設や巡回サービスを新たな事業として展開し、より多くのお子様と保護者に寄り添った子育て支援を行ってまいります。

<重点目標>

既存事業の収益性強化、子育て支援の更なる質的向上と社会・事業環境の変化を捉えた新たな価値創造に向けた新規事業の開発を加速する。

イ．収益性・効率性の向上

受入児童の拡大に向けた新たなプログラムの導入、人員配置の更なる最適化、ICT化での運営の効率化による収益性向上を図る。また、業務プロセス改革やシステム導入の加速により更なる業務効率化を行う。

- 1) 既存事業の収益性強化に向け、新たなプログラム（幼児学習プログラム、ダンス、アートなど）導入により受入児童の拡大と競争優位性を確立
- 2) 既存施設の収益改善に向けた、配置人数の適正化、運営オペレーションの効率化とICT化の推進
- 3) 小さな本部の実現に向け、経営管理・収益管理の体制強化および経営の効率化を捉えたシステム化と構造改革を推進。

ロ．健全性の向上

社会・事業環境の変化を捉えた事業構造改革と経営基盤の強化を図る。安全・安心な運営・管理体制と子育て支援の更なる質的向上に向けた人材教育を確立する。

- 1) 安全・安心の確保を最優先とした運営体制・対策方針の策定と徹底
- 2) 「選ばれる園・施設づくり」として、子育て支援のノウハウを活用した取り組み・施策を広く社内・外に知らしめることで、ブランドイメージの向上と優位性を確立
- 3) 魅力ある職場環境づくり（採用活動の強化、人材教育・定着率向上、人事制度改革）
- 4) コンプライアンスの徹底およびコーポレート・ガバナンスの更なる強化

ハ．成長性の向上

子育て支援の取り組みを「待機児童対策」から「少子化社会への対応」として、新たな価値創造に向けたサービス、事業を開発し展開する。

- 1) 新規事業の開発加速・推進のため、子育て支援業界および異業種との資本提携・業務提携を積極推進し、収益基盤を拡大  
（株式会社学研ホールディングスとの業務提携による新たな価値創造、異業種連携）
- 2) 社会・事業環境の変化に対応したDX化によるグループ競争力の強化  
（幼児学習・新規プログラムのDX化）
- 3) 子育て支援プラットフォーム事業「コードメル」のサービス機能、商品を拡充したグローバル展開  
（専門人材の紹介・派遣、研修、商品・サービスのグローバル展開など）
- 4) 発達支援事業を拡充し、既存施設（保育園・学童クラブ・児童館）で培った専門性の高いサービスの提供（発達障害の児童に向けたサポート事業、多機能型施設の開設）

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2022年5月12日に公表しました「中期経営計画のローリングに関するお知らせ」にあるとおり、社会環境の変化を捉え、前期から継続して「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」を重点目標に掲げ、経営資源を効果的に配分・投下し、強固な経営基盤を構築してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、管轄自治体と連携した各施設での管理体制を徹底し、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、対応してまいります。

安全・安心の確保の徹底

当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた対策を徹底するとともに「保育委員会」、「安全管理委員会」による現場の様々な課題の対策、業務の見直しを図ることで、更なる安全・安心な運営体制づくりに取り組んでまいります。

保育の質の向上

当社グループでは、各施設に対する従来からの組織運営体制に加え、保育の質的向上、安全管理体制の徹底強化を図るべく委員会制度を導入し、保育士のケア、新人事制度の導入による働き方改革の推進、教育体制の拡充などにより保育の質的向上に努めております。

## 受入児童数の拡大

当社グループは、「選ばれる園・施設づくり」を目指し、従来から実施している英語・体操・リトミックに加え新たな幼児学習プログラムを導入するなど、保育の質的向上と合わせ様々な取り組みを進めております。新たに保育所を開設するのではなく、地域社会との共生や様々な取り組みによる特徴のある保育の拡充、質の高い保育士確保により既存施設の受入児童の拡大に努めております。

また、当社グループでは、自治体ごとの待機児童の状況や保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規施設と既存施設双方への保育士配置のバランスをとりながら受入児童の拡大とともに「選ばれる園・施設づくり」を目指しております。

## 保育士確保に向けた施策

子育て支援サービスには、保育士資格を有する人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引き上げや人事評価制度の見直しを実施してきました。また、保育士養成講座による資格取得支援も行っており、より働き易い制度と仕組みづくりに取り組んでおります。

## 業務の効率化及び情報の管理

業務の効率化と収益性の向上として、保育士の業務負担の軽減を図りより運営に専念できる体制づくりとしてICT化を推進するとともに、経営管理・収益管理の体制強化と高度化を図るべくシステム化と業務効率の改善を捉えた構造改革に取り組んでおります。システム化のみならず組織体制の見直し、人員配置の最適化、業務の見直しなどにより業務効率と収益改善に取り組んでおります。システム導入に際しては、情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図るとともに、管理体制の整備も同時に進めております。

また、当社グループは全国で300施設を超える保育園・学童クラブ・児童館を運営しており、乳児期・幼児期・学童期を通じ12年間にわたって育ちの連続性をトータルで支援できる、当社ならではの強みを活かし、お子さまの成長に合わせた様々な対応を図ってまいります。

## 人材への投資

当社グループは、保育の質的向上と安全確保のため、情熱と適性を有する人材を採用し、その人材が持つポテンシャルを最大限に引き出すための教育を継続的に実施していくことが不可欠であると考えております。そのため、社内で行う研修においては、保育に関する様々な知見を取り込むとともに、有識者による研修や社外の勉強会なども積極的に導入・活用し、人材のレベルアップを図っております。

また、それぞれの従業員には、公正かつ継続的に教育機会を提供し、一人ひとりが強みを認識し持ち味を十分に高め発揮できる育成施策を講じます。

更には、公正な採用選考・平等な登用制度・ジョブ型処遇制度を掲げ、ジェンダー・国際性・職歴・年齢の面を含む多様な人材の育成・確保に努めてまいります。

## 新規事業の取り組みによる収益基盤拡大

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定的に推移する一方で、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業に関する周辺事業を中心に、新規事業の開発・推進により、収益基盤の拡大に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により新たな生活様式による働き方が大きく変化しており、デジタルトランスフォーメーション(DX)を改革の柱とした新たな事業展開も重要であると考えております。具体的には、子育て支援事業で培ったノウハウをサービスや商品として外販するビジネス、新たなビジネスの創出として様々なコンテンツのDX化、子育て支援プラットフォーム「コードメル」による子育てに関する様々な商品やサービスをCtoC、BtoC、BtoB及び海外へ提供するなど、子育て支援業界・教育業界・異業種などと連携した様々な事業開発に取り組んでまいります。

また、当社グループでは、発達支援事業の対応強化、保育所等訪問支援事業など、発達が気になるお子様の支援を行ってまいりました。これまでの子育て支援のノウハウと高い専門性に基づく発達支援の対応を活かし、発達障害の可能性のあるお子様へのサポートを拡充すべく、多機能型の施設や巡回サービスを新たな事業として展開し、より多くのお子様と保護者に寄り添った子育て支援を行ってまいります。

更なる事業規模の拡大として資本提携・業務提携に関しても積極的に推進するとともに、国内での展開に留

まることなく、これまで培ってきたノウハウをグローバルに展開してまいります。

#### コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめとする各種関連法令の遵守を厳格に実行するとともに、お客様の個人情報についても法律に則った取り扱いを徹底しております。コンプライアンスへの取り組みとして、内部監査・管理本部・人事総務本部等、それぞれの分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材の採用を行うとともに、社内規程の整備・拡充、社員教育の徹底によるコンプライアンスへの意識を高め、徹底に努めてまいります。

#### 社会貢献

企業の持続的な成長のため、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、あらゆるステークホルダーとの適切な協働により、サステナビリティの課題に取り組んでまいります。

また、子育てプラットフォーム「コドメル」では、当社グループの各施設等に寄付BOXを設置し、お子さまの成長過程の中で必要なくなった子育て関連商品を寄付いただき、リユースし子育て世代の方に提供することで資源を有効活用し、環境負荷の低減や処理費用の削減をはじめとした地球環境の保全に配慮した取り組みを行っております。当社グループは、経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の考えに基づき、環境に配慮したよりよい社会づくりに貢献してまいります。

#### 企業価値向上への取り組み

当社グループは、待機児童問題、児童虐待など社会的な問題解決に向け、各施設での様々な子育て支援活動や地域と連携した対応などにより子育ての環境整備に取り組んでまいります。また、安全・安心を第一優先に質の高い子育て支援を実現することで更なる保育の質的向上に繋げてまいります。

当社グループは、「選ばれる子育て支援施設」を目指して、こうした各施設の子育て支援活動に加え、地域との共生を図り、よりよい社会環境づくりに貢献してまいります。

#### 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育所を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは、財務の健全性を追求しつつも、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せず社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討しております。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 少子化や待機児童の減少について

子育て支援事業においては、共働き世帯の増加、待機児童問題、保育士不足など、保育を取り巻く環境が目まぐるしく変化しております。また、政府は待機児童の解消を目指す「新子育て安心プラン」を2020年12月21日に公表し、女性の就業率の向上に対応すべく、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人の保育の受け皿を整備するなど、子育て支援事業の社会的な役割はますます重要性を増しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式が変化し、在宅勤務が増加するなど、働き方も大きく変容しております。また、2021年4月1日時点での全国の待機児童数は、前年比で6,805人減と3期連続で減少しており、加えて出生率の急激な低下による少子化の加速など、将来的な園児数の獲得が困難となる可能性もあります。子育て支援事業は、受入児童数により収益が増減するため、想定した園児数が獲得できない場合、当社グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

### 安全・安心の確保に向けた新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症拡大防止施策を徹底して講じておりますが、国や自治体からの自粛要請の長期化、感染リスクの拡大等により経済活動の機能が停止した場合や利用者及び現場スタッフへの感染が拡大し子育て支援施設の運営が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の終息後について、各施設での受け入れ児童の一時的な停滞や在宅勤務・テレワークによる働き方を含めた社会の構造が大きく変化することで、児童の預け入れが減少する可能性もあります。

当社グループとしては、継続して安全・安心に向け、検温・マスク着用・手洗い・うがい等の衛生管理の徹底、密閉空間を作らないための換気の励行、保護者への啓蒙活動(マスク着用の周知、家庭での栄養指導)などの対策を実施してまいります。

### 子育て支援事業における国の方針と保育所等開設のリスクについて

当社グループでは、2022年3月期に保育所を3園、学童クラブ・児童館を8施設、新たに開設いたしました。

今後、子育て支援事業に関連する国の方針が変わり、株式会社による保育所といった子育て支援施設の新規開設及び既存の公立保育所の民営化が認められなくなった場合、保育所の設置場所が確保できない場合、あるいはその他何らかの要因により開設ペースが鈍化した場合には、当社グループにおける子育て支援事業の拡大が止まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、子育て支援施設の利用者の動向や事業環境の変化に対応すべく、新たな子育て支援の在り方を検討してまいります。

### 補助金制度に伴うリスクについて

当社グループの子育て支援事業において、売上は公定価格など国・地方自治体による補助金を中心となっておりますが、国や地方自治体の方針により補助金制度の見直しが行われる場合において当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### 人材の確保及び育成について

当社グループは子育て支援事業のみを行っており、同事業の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

子育て支援事業を取り巻く環境は、女性の社会進出を背景として保育需要が増加し、地域格差はあるものの、首

都圏を中心に待機児童問題は引き続き深刻な状況にあります。政府や自治体は、保育の受け皿を確保すべく、保育施設整備と保育士確保のための様々な施策を打ち出しました。こうした動きを受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれると同時に、今後も子育て支援事業者の社会的役割は、一段と重要性を増すものと考えられます。

しかしながら、子育て支援事業の業績は児童数の動向に左右されるため、少子化や待機児童の減少及び保育士不足等の経営環境の変化や、当社グループの運営する保育所の近隣に競合する保育所が開園される等の理由により児童数が当初の見込みを下回った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 学童クラブ・児童館の運営受託について

当社グループが属する業界は同業他社との競争激化に加え、景気低迷・新型コロナウイルス感染拡大など、地方自治体の財政縮減なども想定されることからコスト面を含め厳しい受注合戦が繰り広げられております。このような状況下において、学童クラブ・児童館の受託期間は一定期間であることから、現状受託している施設の継続、新規の受託に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境の激化について

少子化や待機児童の減少及び保育士不足等の経営環境の変化や、当社グループの運営する保育所の近隣に競合する保育所が開園される等、園児の獲得に関しては競争が激化しておりますが、今後、多様な異業種からの参入や新規開設等により競合他社との競争環境が激化した場合、経営業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは「選ばれる園・施設づくり」を掲げ、幼児教育プログラムの導入や地域と連携した子育て支援活動を推進しております。

#### 新規事業の開発・取り組みについて

当社グループでは、社会変化に対応した柔軟な事業構造の転換による持続的な成長を捉え、「長期経営ビジョン」として連結売上高1,000億円規模を目指すことを掲げております。この長期経営ビジョンの目標達成に向け、新規事業開発として市場調査や開発活動を継続的に行っております。しかし、新規事業においては不確実な要素が多く、想定を超える市場環境の変化や市場ニーズの読み違い、開発の遅延、各新規事業におけるパートナー企業等との協業が期待するシナジーを生まないなど、様々な要因によって新規事業の展開が困難となり、投資回収が遅れる、または回収できない可能性があります。対策として新規事業の成長性と採算についてフォローアップと検証を行ってまいります。

#### 事業規模の拡大に向けたM&Aの推進について

当社グループでは、持続的な成長を捉え、既存事業および新規事業に関してM&Aによる事業の拡大を図ることを計画しておりますが、投資に見合った収益が得られない場合やシナジー効果が創出できない可能性があります。

当社グループでは、案件を厳選したM&Aを推進するとともに、投資対効果を十分に検証したうえで実行してまいります。

#### 子育て支援施設における事故のリスクについて

当社グループは子育て支援施設の運営に関し、万全の体制で臨んでおりますが、事故の可能性は皆無とは言えず、万一重大な事故が発生した場合やその他子育て支援施設の運営上における何らかのトラブルが発生した場合、営業停止や園児の転園などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは保育部安全対策課により、各施設での安全・衛生対策を検討、推進してまいります。

#### 法的規制等について

当社グループが現在行っている事業に関する主な法的規制は次のとおりであります。今後、当社グループの事業に関連する法的規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

事業内容	法令名	目的及び内容	監督官庁
子育て支援事業	食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可等が定められている。	厚生労働省及び都道府県・政令指定都市・特別区の保健所
	児童福祉法	児童の健やかな育成のための児童福祉施設の種類、国・地方公共団体の施策、費用負担等が定められている。	厚生労働省、都道府県及び市町村
	子ども・子育て支援法	認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）の創設、子ども・子育て支援の充実のための措置等が定められている。	厚生労働省、都道府県及び市町村

子育て支援事業における代表的な許認可は、子育て支援施設における保育所の設置に関する許認可であり、保育所ごとに設置の許認可が与えられます。保育所の種類は、認可保育所や東京都認証保育所など何種類かに分かれていますが、どの形態においても保育所ごとに申請し、審査の上、許認可が得られることとなります。また、当社の連結子会社である株式会社ジェイキッチンが保育所より給食業務を請負う際には、食品衛生法に基づいた営業許可が必要であり、それについても保育所の設置許認可同様、給食業務を請負った保育所ごとに申請し、許可が得られることとなります。

今後、何らかの事由によりこれらの許認可が取り消された場合や営業が停止となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 食の安全性について

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しておりますが、何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応施策として、マニュアルを作成し研修を実施するなど食の安全を確保するための取り組みを行っています。

#### 大規模な自然災害、感染症について

当社グループは、首都圏を中心とした子育て支援施設の運営を行っています。これらの施設が地震、火災等の被害を受けた場合、子育て支援施設利用者や従業員並びに保育所の建物等に甚大な被害が及ぶ可能性があります。

対応施策として、自然災害に対するオリジナルの防災マニュアルを作成・全施設で導入し、定期的に防災訓練を実施するとともに、災害時の損害を最小限にとどめ早期復旧を可能とするための事業継続計画を策定しております。

また、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの伝染病の蔓延により従業員が多数欠勤する、園が閉鎖されるなど、子育て支援施設の運営が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、看護委員会により、感染症対策を検討し推進してまいります。

#### 個人情報の保護について

当社グループの保育所、学童クラブ、児童館といった子育て支援施設においては、利用者の氏名、住所をはじめ、保護者の氏名及び職業等の情報を保持しております。

また、新規事業として運営しております子育て支援プラットフォーム「コドメル」も同様の情報を保持しております。

対応施策として、これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、子育て支援施設の受託に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### レピュテーションリスクについて

従業員による不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取扱い・漏洩により当社グループの信頼・企業イメージが著しく低下し、経営成績の悪化や各施設における受入児童の減少など、影響が及ぶ可能性があります。

当社グループではその対策として、コンプライアンス研修など、様々な研修を通じて社員教育の徹底を図っております。また、保育委員会・安全管理委員会においてインシデントを基に予防対策を検討し、当社グループ内への注意喚起と徹底を図っております。

#### 資金調達について

当社グループでは、保育所の新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入等により調達しておりますが、金利動向等の金融情勢に変化があった場合や、計画通りの資金調達が出来ない場合には、新たに保育所を開設することが出来なくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。対応施策として引き続き金融機関との安定的・長期的な関係の構築に努めてまいります。

#### 固定資産の減損等について

当社グループの保育所の業績動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、内装工事等の初期投資が発生する保育所については、閉設時に設備の除却損が発生する可能性があります。当社グループとしては、契約を長期契約とすることなどによりリスクの軽減を図っておりますが、万一、同時期に閉設が集中し、多額の固定資産除却損が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応施策としては、各エリア単位で施設の収益改善計画を実践(人員配置の適正化、定員検証、コスト削減)し、施設ごとの対策を明確化することで、収支改善に繋げてまいります。

#### 四半期別業績変動要因について

保育所の新規開園が集中する時期においては新園用の備品等の購入費用が一時的に増加するなどの要因により当該四半期における利益率が低下することがあり、四半期毎の業績に変動がみられる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は34,274百万円（前期末比4,534百万円増）となりました。

流動資産は20,931百万円（同5,791百万円増）となりましたが、これは、主に現金及び預金が6,275百万円増加した一方で、未収入金が300百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は13,343百万円（同1,257百万円減）となっております。これは、主に投資有価証券が70百万円増加した一方で、建物及び構築物が537百万円、建設仮勘定が337百万円、長期貸付金が180百万円、土地が149百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は22,299百万円（同2,566百万円増）となりました。

流動負債は7,891百万円（同62百万円増）となりましたが、これは、賞与引当金が361百万円、未払法人税等が89百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が194百万円、未払金が72百万円、支払手形及び買掛金が53百万円、その他が50百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は14,407百万円（同2,504百万円増）となっておりますが、これは、主に長期借入金が2,510百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は11,975百万円（同1,967百万円増）となっておりますが、これは、主に利益剰余金が1,938百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、当期の財政状態については、主に利益剰余金の増加により自己資本比率が前期の33.7%から34.9%となりました。

#### (2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞が続いたものの、世界的な景気回復及びワクチン接種の進展による活動制限の緩和を背景として、経済・社会活動の正常化への動きがみられました。しかしながら、新たな変異株による感染再拡大に加えて、ウクライナ情勢緊迫化の地政学的リスクが重なり、資源価格高騰による景気や企業業績の減速が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

一方、子育て支援事業においては、出生数の急激な低下に伴う少子化の加速、新型コロナウイルス感染症を背景とした利用控えによる待機児童の減少、継続的な保育士不足、女性の就業率の上昇による保育需要の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大による働き方やライフスタイルの変化による対応が求められるなど、子育てを取り巻く環境は目まぐるしく変容しております。

政府は「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿を整備するとともに、「新・放課後子ども総合プラン」では、待機児童解消に向けた放課後児童クラブの整備を更に加速させるなど、子育て環境の整備に向けた様々な施策を推進しております。さらに「こども家庭庁」設置法案が閣議決定され、来年4月の発足を目指し、子育てをしやすい環境整備に向けた対応が促進されるなど、子育て支援事業の社会的な役割は、ますます重要性が増すものと考えられます。

このような環境の中、当社グループは自治体と連携しながら、新型コロナウイルス感染症への対策として、お預かりするお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、当社独自の対応基準を設け徹底した安全対策を講じるとともに、本社・東京本部では時差出勤やテレワークを実施するなど、迅速な対応を行ってまいりました。

また、子育て支援サービスの更なる質的向上と業容拡大を図るべく、社会環境の変化を捉え、「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」の3つを重点目標に掲げ、経営資源を効果的に配分・投下することで、強固な経営基盤を構築しております。具体的には、社会環境の変化に即応すべくデジタルトランスフォーメー

ション(DX)を改革の柱に、「収益性・効率性の向上」については、既存事業である子育て支援施設の受入児童の拡大に向けた幼児学習プログラムの拡充、新たなコンテンツの開発・導入、オンラインを活用した各園でのプログラム指導(英語・体操・リトミック・ダンス)、他社に先駆けたデジタル園見学の導入、海外の保育所等をオンラインで繋ぐ国際交流プログラムの展開、人員配置の更なる適正化による収益改善など、園・施設における改善・改革と合わせて運営の効率化を進めてまいりました。

「健全性の向上」については、子育て支援の要は「人」であることから新人事制度の定着、人材教育・研修体制の拡充を図るとともに、システム化を加速することにより業務効率の改善を行っております。

「成長性の向上」については、株式会社学研ホールディングスとの業務提携による新たな幼児学習プログラム「もじかずランド」の導入、共同購買によるコスト軽減や現場オペレーションの改善、付加価値を提供するサービス開発に取り組んでまいりました。これらにより、他社との差別化とともに「選ばれる園・施設づくり」を推進しております。

さらに、新たな価値を創出する新規事業開発にも注力しており、乳児期・幼児期・学童期において子育てに関する様々な商品やサービスを幅広く提供することを目的として、全国で運営する300を超える子育て支援施設(保育所・学童クラブ・児童館)の園児・児童とその保護者並びに子育て中の方々を対象とした、子育て支援プラットフォーム「コドメル」を立ち上げ、会員化を図るとともに、その第1弾サービスとして、子育て支援と資源の有効活用・環境保全(SDGs)の両立を目的とした「子育て商品マッチングサービス」を開始いたしました。

当社グループの経営理念「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の考えのもと、子育てに必要な商品のリユース・リサイクルを促進することで徹底的に資源を有効活用し、環境負荷の低減や処理費用の削減をはじめとする地球環境の保全に配慮した本取り組みを、既存事業以外の新たな柱として推進しております。今後は、本事業の海外展開、サービス及びコンテンツの更なる拡充を図ってまいります。

新規施設の開設につきましては、2022年3月期連結会計年度において保育所3園(東京都3園)、学童クラブ・児童館8施設(東京都8施設)の計11施設を開設しており、計画通り推進しております。

(保育所)

アスク上石神井保育園	(2021年4月1日)
アスクかなまち保育園	(2021年4月1日)
アスク東葛西第二保育園	(2021年4月1日)

(学童クラブ・児童館)

わくわく滝野川もみじひろば/滝野川もみじ元気っこクラブ第二	(2021年4月1日)
わくわく滝野川もみじひろば/滝野川もみじ元気っこクラブ第三	(2021年4月1日)
三鷹市六小学童保育所A分室	(2021年4月1日)
虹色キッズクラブ	(2021年4月1日)
番町小学校アフタースクール第一	(2021年4月1日)
番町小学校アフタースクール第二	(2021年4月1日)
番町小学校放課後子ども教室(遊び)	(2021年4月1日)
深大寺児童館	(2021年4月1日)

- 1: 2021年4月1日より東京都認証保育所として2003年8月1日より運営しておりました「アスクおんたけ保育園」及び2010年4月1日より運営しておりました「アスク下丸子保育園」を認可保育園に移行いたしました。
- 2: 「わくわく滝野川もみじひろば/滝野川もみじ元気っこクラブ第一」の開設に伴い「わくわく滝野川もみじひろば」は「わくわく滝野川もみじひろば/滝野川もみじ元気っこクラブ第一」とし2021年4月1日より運営しております。
- 3: 2021年3月末日をもって、東京都認証保育所の「アスク飯田橋保育園」「アスク西新宿保育園」「アスク池袋保育園」「アスク雪谷大塚保育園」及び民間学童クラブの「AEL横浜ビジネスパーク」を閉園・閉室いたしました。また、学童クラブの「中野区立キッズ・プラザ谷戸」「北区第一さくらクラブ」「北区第二さくらクラブ」、児童館の「狭山市立中央児童館」は、契約期間満了により2021年3月末日をもって撤退いたしました。

その結果、2022年3月末日における保育所の数は211園、学童クラブは81施設、児童館は11施設となり、子育て支援施設の合計は303施設となりました。

以上より、当社グループの連結売上高は34,373百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益は3,344百万円(同17.1%増)、経常利益は3,358百万円(同13.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,279百万円(同324.1%増)となり、前年同期と比較して増収・増益、過去最高益を達成いたしました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、期初においては緊急事態宣言が発令されたことから受入児童数が減少したものの、コロナ禍においてもデジタルを活用した園見学や、英語・体操・リトミック・ダンスなどのオンラインプログラム実施、新たな幼児学習プログラムの導入など、「選ばれる園・施設づくり」の取り組みによる期中の受入児童の増加及び新規施設の開設により、前年同期比2.6%増収となりました。

営業利益及び経常利益においては、上記の各種施策による期中における受入児童の増加等により売上高が拡大したこと、また、各施設での人員の再配置による効率的な運営、採用活動や各種備品類の発注体制の見直しなどにより、各施設の収益改善並びに費用抑制に努めたことで、営業利益は前年同期比17.1%増、経常利益は前年同期比13.9%増と増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、効率的な運営体制の確立により経常利益が大幅に増加するとともに、前期においては、地域環境の変化による収益悪化となった施設の閉園並びに過去に子育て支援事業の足掛かりとして土地・建物を保有して運営する保育園10園に関して、それを保有することでのリスクを回避するため、将来的な売却等を視野にオフバランス化を行うことを決定し固定資産の使用等方法の変更に伴う減損損失を計上したことで、特別損失が発生しましたが、当期は、各施設の収益改善により減損損失が大幅に減少したことや上記の土地・建物を保有する10園のうち3園に関して固定資産（土地・建物）を売却したこと等により183百万円の特別利益を計上したことから、前年同期比324.1%増と増益となりました。

なお、自治体より受け取っている保育士の借上社宅に対する補助金等について、従来、その金額を「補助金収入」として、営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より、当該補助金等を「売上高」に計上しております。これは、当該補助金等の保育事業に対する質的重要性がより高まったこと、また、「収益認識に関する会計基準」の調査・検討を契機に保育事業に関する補助金制度の確認・整理を行った結果、他の補助金と同じ区分に計上するほうが、事業の実態をより適切に表示することが可能になると判断したことから、表示方法の変更を行ったものです。前年同期比につきましては、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値で比較しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について以下のことが考えられます。

子育て支援事業における国や地方自治体の保育所に対する政策方針の変化が挙げられます。待機児童の解消が政策課題となる中で、具体的に待機児童を解消するためには認可保育所の増設が必要であり、財政的な観点からは既存の公立保育所の民営化を考えざるを得ない状況になりつつあります。女性の社会進出を後押ししつつ待機児童問題へ対応するという政策的な要請が今後も子育て支援事業に及ぶ可能性があります。加えて出生率の低下による少子化の加速など、将来的な園児数の獲得が困難となる可能性もあります。

当社グループはこのような情勢において、待機児童の状況を捉えた新規施設の開設、既存施設の受け入れ児童数の増加のための保育の質的向上ならびに各種プログラムの導入など、選ばれる子育て支援施設づくりを行っており、場合によっては保育所の開設及び既存施設の受け入れ児童数の増加が一気に進むことも考えられます。そのような場合、設備投資や人件費、保育士確保に要する費用などのコストが急激に増えて短期的には利益が減少する恐れがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による国内外の景気や企業活動など、先行きに対する懸念材料が多々あり、経営環境は不透明な状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、自治体からの要請により一部の施設（保育所・学童クラブ・児童館）が臨時休園・休室・休館となりましたが、多くの施設は厳しい状況下で、安全を確保し運営を行ってまいりました。このような状況により働き方（在宅・テレワークなど）や生活様式が大きく変化しており、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により各施設の運営や各施設で従事するスタッフの確保、受入児童数の減少など、経営に大きな影響を与えることも想定されます。さらに、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた場合、臨時休園・休室・休館等を行わざるを得ない場合も想定されます。

#### 戦略的現状と見通し

子育て支援事業においては、共働き世帯の増加、一部地域における待機児童問題、継続的な保育士不足、出生率の急激な低下に伴う更なる少子化の加速、新型コロナウイルス感染症拡大による先行き不透明な状況の継続などが想定されております。そのような情勢下においては、新規開設による量的な拡大を優先させるのではなく、社会環境の変化や保護者ニーズに対応した更なる子育て支援の質的向上による「選ばれる園・施設」への変革が求められております。当社は、このような状況を捉え、中期経営計画では、より確実性の高い経営目標を設定し、経営にあ

たることといたします。

当社グループの中期経営計画は、前期の状況をもとにローリングによる見直しを行うとともに、社会環境の変化を捉え、前期策定した経営方針を継続し「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」を重点目標に掲げ、経営資源を効果的に配分・投下し、強固な経営基盤の構築、新たな事業の創出による持続的な成長を目指してまいります。

具体的には、社会環境の変化に対応すべくDXを改革の柱として、「収益性・効率性の向上」については、既存事業である子育て支援施設の受入児童の拡大に向けた幼児学習の拡充および新たなコンテンツの開発・導入、人員配置の更なる適正化による収益改善を推進します。

「健全性の向上」については、子育て支援の要は「人」であることから人材教育・研修体制の拡充を図るとともに、業務効率化による業務の高度化を進めます。また、昨年、刷新・制定した「グループ経営理念」「コーポレートメッセージ」「運営理念」「保育・育成理念」「保育・育成方針」を社内外に浸透・実践することで、更なる子育て支援の質的向上と「選ばれる園・施設」づくりを推進してまいります。

「成長性の向上」については、新規事業として、子育て世代を中心にベビー用品・衣料品などの子育て関連用品を主としたリユース品をWEB上でユーザー同士が個々に出品・購入し合うマッチングサービスを提供する子育て支援プラットフォーム「コドメル」の運営を開始しました。今後は様々な企業との連携やサービスを提供するBtoC事業や専門人材の紹介や派遣、専門研修のオンデマンド配信を行うBtoB事業など、国内に留まることなくグローバルにサービスを拡大してまいります。

また、当社グループでは、発達支援事業の対応強化、保育所等訪問支援事業など、発達が気になるお子様への支援を行ってまいりました。これまでの子育て支援のノウハウと対応をもとに高い専門性に基づく発達支援の対応を活かした発達障害の可能性があるお子様へのサポートを拡充すべく、多機能型の施設や巡回サービスを新たな事業として展開し、より多くのお子様と保護者に寄り添った子育て支援を行ってまいります。

その結果、次期の連結業績は、売上高35,640百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益3,560百万円（同6.4%増）、経常利益3,580百万円（同6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,325百万円（同2.0%増）となる見通しです。

当社グループが2022年3月期中に新規開設及び受託し、2022年4月1日以降に新たに運営を開始する子育て支援施設の内訳は以下となります。

（保育所）

アスク武蔵小金井南口保育園 (2022年4月1日)  
三鷹市定期利用保育室 ひなた (2022年4月1日)

（学童クラブ・児童館）

竹の塚学童保育室 (2022年4月1日)  
鷹番小学校内学童保育クラブ (2022年4月1日)  
わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第一 (2022年4月1日)  
わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第二 (2022年4月1日)  
わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第三 (2022年4月1日)  
わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第一 (2022年4月1日)  
わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第二 (2022年4月1日)  
わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第三 (2022年4月1日)  
わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第一 (2022年4月1日)  
わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第二 (2022年4月1日)  
わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第三 (2022年4月1日)

1：「三鷹市定期利用保育室 ひなた」でのお子様のお預かりは2022年5月1日より開始いたしました。  
2：2022年3月末日をもって、東京都認証保育所の「アスク板橋本町保育園」「アスク汐留保育園」「アスク高田馬場保育園」「アスクやのくち保育園」を閉園いたしました。また、学童クラブの「臨川小放課後クラブ」「広尾小放課後クラブ」「猿楽小放課後クラブ」「長谷戸小放課後クラブ」、児童館の「袋児童館」は、契約期間満了により2022年3月末日をもって撤退いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動による資金の獲得3,884百万円、投資活動による資金の獲得413百万円、財務活動による資金の獲得1,978百万円により、前連結会計年度末に比

べ6,275百万円増加し17,296百万円となりました。また、営業キャッシュ・フローが増加したことにより、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は前年度の5.5年から4.1年となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の獲得は3,884百万円(前連結会計年度は2,469百万円の獲得)となっております。

これは、税金等調整前当期純利益が3,495百万円、減価償却費が708百万円、賞与引当金の増加額が361百万円、未収入金の減少額が300百万円、その他の固定資産の減少額が208百万円ありましたが、法人税等の支払額が1,071百万円、有形固定資産の売却益が148百万円、前受金の減少額が113百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の獲得は413百万円(同190百万円の獲得)となっております。

これは、有形固定資産の売却による収入が461百万円、補助金の受取額449百万円、長期貸付金の回収による収入が277百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が687百万円、その他の支出が72百万円、差入保証金の差入による支出が37百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の獲得は1,978百万円(同2,155百万円の獲得)となっております。

これは、長期借入れによる収入が6,030百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が3,714百万円、配当金の支払額が338百万円あったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後の資金需要のうち主なものは、子育て支援施設等の設備投資・賃借料・敷金・保証金等及び当社グループ内での人件費と材料費等の支払いによるものであります。

財務政策

継続的に保育所を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。現在、当社グループにおける運転資金及び設備投資資金等については、主に自己資金又は金融機関からの借入金等により調達しております。

当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討してまいります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しており、受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	前年同期比(%)
子育て支援事業(千円)	34,373,668	2.6
合計	34,373,668	2.6

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
横浜市	4,010,231	11.97	4,105,136	11.94
川崎市	3,252,779	9.71	3,313,336	9.64

当社グループは、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しておりますが、自治体（市区町村）を通じてサービス提供の対価を収受するものもあります。このため、主な相手先別の販売実績として上記を記載しております。

(注) 2 . 当連結会計年度において、従来営業外収益に計上していた保育事業に関する「補助金収入」を「売上高」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。また、前年同期比につきましては、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値で比較しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に認可保育所の新設および保育所設備等の充実を目的として639百万円の設備投資を実施しました。

主な内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)
子育て支援事業	アスク武蔵小金井南口保育園	150,733
	アスク山下町保育園	13,790
	アスクいどがや保育園	10,457
	アスク東大宮保育園	9,005
	アスク吉野町保育園	8,844
	アスク和田町保育園	8,513
	アスク武蔵小金井北口保育園	8,170
	アスク勝どき保育園	7,827
	アスク晴海3丁目保育園	7,686
	東京本部	7,435

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却等を行っております。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(千円)
アスク白石保育園	北海道札幌市	保育所事業用施設	2022年2月	84,600
アスク愛子保育園	宮城県仙台市	保育所事業用施設	2022年3月	135,000
アスク本牧保育園	神奈川県横浜市	保育所事業用施設	2022年3月	147,000

#### 2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計
保育所1園 (北海道)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	-	89,917	-	89,917
保育所3園 (宮城県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	-	204,778	-	204,778
保育所1園 (山形県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	34,849 (2,996.08)	55,442	-	90,292
保育所1園 (福島県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	40,639 (1,646.00)	50,642	-	91,282

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計
保育所 2 園 (東京都)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	133,423 (298.60)	142,834	-	276,257
保育所 2 園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	102,184 (444.76)	61,327	0	163,511
保育所 1 園 (滋賀県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	-	102,064	-	102,064
保育所 2 園 (大阪府)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	30,132 (453.11)	211,472	-	241,605
保育所 4 園 (沖縄県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	94,506 (3,500.48)	259,964	1,352	355,823

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注) 2
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定 (注) 1	合計	
㈱日本保育 サービス	保育所 3 園 (北海道)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	104,619	82	3,778	-	108,479	51 (17)
	保育所 9 園 (宮城県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	343,306	-	7,957	-	351,264	171 (86)
	保育所 1 園 (山形県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	49,456	-	1,554	-	51,011	22 (9)
	保育所 1 園 (福島県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	45,824	-	1,310	-	47,134	18 (7)
	保育所 7 園 (埼玉県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	54,702	-	9,641	-	64,344	121 (71)
	保育所12園 (千葉県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	204,115	-	9,473	-	213,589	214 (129)
	保育所86園 保育所開設予 定設備 2 園 (東京都)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	982,675	-	120,396	137,030	1,240,102	1,386 (689)
	保育所62園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	1,055,777	-	91,620	-	1,147,397	850 (630)
	保育所 9 園 (愛知県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	228,687	-	6,047	-	234,735	159 (110)
	保育所 3 園 (滋賀県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	49,093	-	1,483	-	50,577	55 (14)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注) 2
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定 (注) 1	合計	
(株)日本保育 サービス	保育所 6 園 (大阪府)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	155,073	-	10,630	-	165,704	127 (54)
	保育所 2 園 (福岡県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	113,376	-	2,912	-	116,288	37 (14)
	保育所 3 園 (沖縄県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	79,093	-	3,373	-	82,467	68 (30)
(株)アメニ ティライフ (注) 3	保育所 5 園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	92,850	-	5,377	-	98,227	64 (42)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「建設仮勘定」は、翌連結会計年度開園予定の保育所等に係る設備であります。
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者を外書しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 株式会社アメニティライフは、2022年4月1日付で株式会社日本保育サービスに吸収合併されております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,000,000
計	295,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,849,400	87,849,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	87,849,400	87,849,400	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月28日 (注)	4,392,400	87,849,400	603,955	1,603,955	603,955	1,127,798

(注) 有償第三者割当増資

発行価格 275円

資本組入額 137.5円

割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	34	100	82	24	15,638	15,888	-
所有株式数 (単元)	-	91,431	33,387	364,034	56,242	220	333,037	878,351	14,300
所有株式数 の割合(%)	-	10.40	3.80	41.44	6.40	0.02	37.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式380,707株は、「個人その他」に3,807単元、「単元未満株式の状況(株)」に7株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が150単元含まれております。

3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11-8	26,989,100	30.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,578,100	7.52
ジェイ・ピー従業員持株会	愛知県名古屋市中区葵3丁目15-31	6,234,900	7.13
ほがらか信託株式会社信託口A -1	東京都千代田区麹町4丁目8 麹町クリスタルシティ9階	3,219,100	3.68
王 厚龍	大阪府大阪市中央区	2,320,000	2.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,896,600	2.17
山口 洋	愛知県名古屋市中東区	1,496,900	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,413,002	1.62
株式会社保育サポート	東京都新宿区西新宿6丁目6-3 新宿国際ビルディング新館4F	1,000,000	1.14
フレシアアドバイザーズ株式会 社	東京都港区元赤坂1丁目1-8 赤坂コミュニティビル4F	964,500	1.10
計	-	52,112,202	59.58

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,823,900株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,180,400株

2. 2019年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,062,000	1.21
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,675,500	3.05

3. 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN ス コットランド	4,140,000	4.71
ベイリー・ギフォード・ オーバーシーズ・リミ テッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN ス コットランド	131,700	0.15

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,454,400	874,544	-
単元未満株式	普通株式 14,300	-	-
発行済株式総数	87,849,400	-	-
総株主の議決権	-	874,544	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権150個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が7株含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J P ホールディングス	愛知県名古屋市東区葵三 丁目15番31号	380,700	-	380,700	0.43
計	-	380,700	-	380,700	0.43

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	380,707	-	380,707	-

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目途とした連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の基準日は、毎年3月31日であり、中間配当の基準日は毎年9月30日であります。

剰余金の配当につきましては、法令に別段定めがある場合を除き、期末配当の決定機関は株主総会であり、また中間配当は、当社定款に「取締役会決議によって中間配当を行うことができる」と定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、2022年6月28日開催の定時株主総会決議により1株につき4円50銭と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主力事業であります子育て支援事業を積極的に展開するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	393	4.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「株主重視」の基本方針の下、企業価値の向上と株主への利益還元を経営の柱としております。その実現のために、株主様、お客様、お取引先企業、従業員といった当社を取巻く様々なステークホルダーと良好な関係を築き、地域社会に貢献しうる企業を目指して努力しております。

経営の透明性・公正性を確保し迅速・果敢な意思決定に努め、経営システムが適切に運用できるようコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は2020年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、適切な員数の社外取締役の選任を通じて取締役会の更なる監督機能を高めるとともに、業務執行の効率性と機動性を確保するため定款の定めに従い重要な業務執行の意思決定を取締役に委任することのできる体制とし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）9名（内、社外取締役7名）と監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成されており、社外取締役が過半数を占め、経営の透明性、公正性及び緊張感の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築が可能となっております。当社は、定例の取締役会を毎月1回及び株主総会直後に開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や取締役の職務執行を監督しております。

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催しております。監査等委員は取締役会における議決権を有し、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役社長との意見交換や業務執行取締役等から適宜業務の執行状況を聴取すること等により、業務執行取締役の業務執行の適正性及び適法性について、厳正に監査・監督しております。また、監査等委員1名が常勤監査等委員として内部監査室と連携しております。

当社では常勤取締役会を設置し、法令および定款において取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、会社経営の迅速な意思決定及び円滑な遂行を図っております。常勤取締役会は、原則毎月1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）2名及び監査等委員である取締役1名の計3名で構成されております。

当社では任意の諮問委員会として指名委員会を設置しております。指名委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）1名及び監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成され、当会社の取締役（社外取締役を含む。以下同じとします。）の選解任方針、各取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の人事に関する重要事項の審議を行い、答申、提言を行います。委員会を構成する監査等委員である社外取締役2名は独立役員であることから独立性が担保されていると考えております。

また、当社では任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除きます。）1名及び社外取締役2名の計3名で構成され、取締役の報酬等の決定手続きについて公平性・透明性の確保・維持を図るため、常勤取締役会において作成された取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬額の審議を行い、答申・提言しております。委員会を構成する社外取締役2名は独立役員であり、独立性が担保されていると考えております。

その他の主な機関は、コンプライアンス委員会、内部監査室、サステナビリティ委員会などであります。

当社は、監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有することで、監査等委員である取締役・監査等委員会において業務執行取締役へのモニタリング機能を発揮するとともに、コンプライアンス委員会において役職員が法令を遵守したうえで業務を行っているかをチェックし、内部監査室において各部署の日々の業務内容を監査しております。これらを通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、重要な業務執行のうち一部を定款規定及び取締役会決議に基づき取締役に権限委任し、迅速かつ効率的な会社運営の実現を通じて、更なる企業価値の向上を図るため、現状の企業統治の体制を採用してお

ります。

なお、コンプライアンス委員会は、当社の役職員、当社子会社の役職員及び当社顧問弁護士の男性14名、女性4名で構成されております。委員長は当社顧問弁護士長谷見峻一であり、社外委員として当社顧問弁護士1名、社内委員として、当社代表取締役社長坂井徹、当社取締役堤亮二、当社常勤監査等委員関博文、その他当社職員及び子会社役職員13名が参加しております。

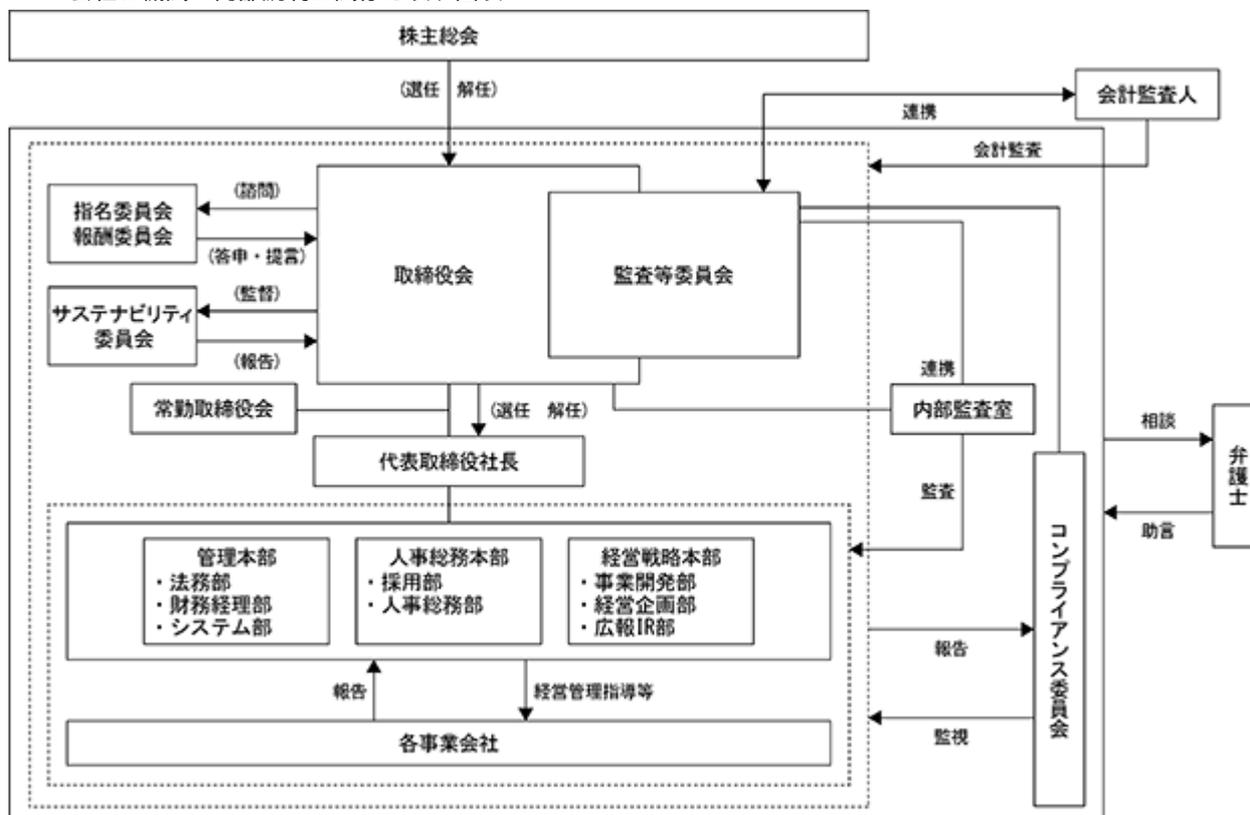
コンプライアンス委員会では、当社グループの企業活動の中で発生した、もしくは発生しうる事象を取り上げ、その事象の事実確認や分析を行い、当社グループが法令を遵守したうえで企業活動を行っているか否かをチェックしております。

内部監査室は、内部監査室長阿部守孝、その他当社職員14名の計15名で構成されております。内部監査室では、名古屋本社に1名と保育事業の中心である東京本部に14名配置し、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告を行い、諸業務の質や効率の改善を図っております。

サステナビリティ委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）2名及び監査等委員である取締役1名の計3名で構成され、必要に応じて分科会及び諮問委員会を設置し、サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定などの検討を行います。

会社の機関・内部統制の関係を表す図表



#### ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備状況は次の通りであります。

（業務の適正を確保するための体制）

##### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種規程を整備するとともに、法令及び定款を遵守したコンプライアンス体制の強化を図り、代表取締役社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催とします。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考えを含めたものとして捉え、行動準則を制定し周知するとともにコンプライアンス教育・研修を継続的に行い、より高次元での経営体制を構築します。

また、取締役及び使用人が社内において、法令及び定款違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われよう

としていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができるなど未然に防止する体制として社内通報制度を構築し、運用します。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書（電磁的記録を含みます。以下同じとします。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理を行います。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項
- ・ 取締役が決裁者となる決裁書類
- ・ その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ・ 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報
- ・ 監査等委員会議事録
- ・ 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。人事総務本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行います。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、情報セキュリティに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築します。

また、新たに発生するリスクについては代表取締役社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処します。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長以下取締役全員と全監査等委員が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び重要事項についての意思決定を行います。

取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開します。

また、業務分掌、決裁権限基準などの規程を定め、重要性に応じた意思決定を行います。

## 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社はグループ共通の「経営理念」に基づき、グループの役職員全員が一体となって適正な業務運営に努めるよう、以下の体制をとります。

- ・ 子会社に対しては、当社常勤監査等委員が監査役に就任するなど、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築します。
- ・ 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び重要事項についての事前協議を行い、子会社の自主性を尊重しつつ適正に経営されているかを確認します。
- ・ 内部監査室が、当社の子会社管理の状況や子会社の業務に関する監査を実施します。

## 6. 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制

当社は、監査等委員のうち1名が常勤監査等委員であることから、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除きます。）と監査等委員会が協議し、その職務を補助する使用人を置きます。

## 7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性に関する事項

監査等委員会付使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は監査等委員会の事前の同意を得ます。

## 8. 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人から重要な決定に関する報告を受けます。

また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査等委員会に報告する体制を構築します。

なお、これらの報告に関しては、各種規程により報告者の個人情報の保護と報告したことによる不利益が生じないよう適正な措置をとります。

## 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）や使用人から常に報告を受け、職務の執行状況を把握できるような体制を整えます。

また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の施設に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行います。

監査等委員は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担します。

## 10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築します。

### （反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況）

#### 1. 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、人事総務本部人事総務部を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針とします。

#### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・対応統括部署は人事総務本部人事総務部としております。
- ・警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積しております。
- ・警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っております。
- ・取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入しております。
- ・不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役に報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たっております。
- ・各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っております。

### 八. リスク管理体制の整備の状況

当社は、公正で健全な企業活動を維持するために、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社のリスク管理は、日常業務における監査等委員の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議及び弁護士からの業務執行上のアドバイスなどを基盤に行われております。社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

また、法令違反などの行為が見られた場合は、直接顧問弁護士へ報告できる社内通報制度も設けており、不正発見に努めております。

#### 二. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除きます。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は600万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

#### ホ. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担することとしております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補対象外をすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、また、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。

##### ロ．取締役の責任免除の概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

##### ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	坂井 徹	1973年9月26日	1996年7月 Pacific Rim Corporation入社(米国) 同社Directorに就任 2001年4月 (株)アトリウム 入社 その後、同社執行役員戦略投資本部長 に就任 2011年7月 Futamatsuya USA Inc.創業(米国) 2012年4月 (株)スターキャピタル創業 2017年12月 未来キャピタル(株)創業 代表取締役 マザーケアジャパン(株)創業 代表取締 役 2018年6月 当社取締役 2018年7月 (株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)ジェイキャスト取締役(現任) (株)日本保育総合研究所取締役(現任) (株)ジェイキッチン代表取締役社長 2018年9月 (株)アメニティライフ取締役 2018年12月 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締 役社長 2019年4月 当社専務取締役 2019年8月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 (株)ジェイキッチン取締役 2020年7月 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)日本保育サービス取締役社長 2021年6月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 2021年9月 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締 役社長(現任) (株)ジェイキッチン代表取締役社長 2021年10月 兼 運営部長 (株)日本保育サービス代表取締役社長 (現任) (株)ジェイキッチン代表取締役社長(現 任)	(注) 2	-
取締役	堤 亮二	1972年12月20日	1993年4月 東洋冷蔵(株) 入社 2004年4月 (株)アトリウム 入社 2017年4月 大東建託パートナーズ(株) 入社 2017年10月 日本ATM(株) 入社 経理財務部長 2019年1月 当社入社 管理本部財務経理部長 2020年4月 当社管理本部長 兼 財務経理部長 2020年6月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 財務経 理部長 2020年7月 (株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイキャスト取締役(現任) (株)日本保育総合研究所取締役(現任) 2020年8月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 財務経 理部長 兼 システム部長 2021年5月 (株)アメニティライフ取締役 2021年7月 (株)ジェイ・プランニング販売取締役(現 任) (株)ジェイキッチン取締役(現任) 2021年10月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 シ ステム部長(現任) (株)日本保育サービス取締役 兼 管理 本部長 兼 システム部長 2022年4月 (株)日本保育サービス取締役 兼 管理 本部長 兼 業務改革部長 兼 シス テム部長(現任)	(注) 2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	關 昭太郎	1929年 7月12日	1953年 4月 1985年12月 1992年 6月 1994年11月 1995年 9月 2000年 6月 2002年 1月 2003年12月 2004年11月 2006年10月 2006年11月 2006年12月 2009年 4月 2009年12月 2010年12月 2011年10月 2012年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2015年 1月 2016年 7月 2016年12月 2017年 5月 2017年10月 2018年10月 2019年 7月 2019年 9月 2021年 4月	山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 山種投資顧問(株)代表取締役社長 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))代表取締役社長 早稲田大学理事(財務担当) 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当) 公益財団法人東京財団理事 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長 早稲田大学副総長・常任理事 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任) 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(現任) 東洋大学理事 新潟県立大学理事 東洋大学常務理事 一般財団法人日本ウズベキスタン・シルクロード財団評議員(現任) 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 学校法人環境造形学園副理事長 学校法人環境造形学園副理事長・学長 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員(現任) 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問(現任) 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長 兼 理事長(現任) 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 当社社外取締役(現任) 東京ニューシティ管弦楽団理事(現任) 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問(現任) 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所(現任)	(注) 2	-
社外取締役	佐原 忠一	1947年 4月 9日	1970年 4月 2000年 6月 2006年 4月 2007年 4月 2007年 5月 2008年 5月 2009年 1月 2018年10月 2020年 6月	大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 大和インベスター・リレーションズ(株)取締役 大和インベスター・リレーションズ(株)常務取締役 オフィスサハラ開業 当社情報管理室長(～2008年4月) (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フィスコ)顧問 (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フィスコ)取締役 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注) 2	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	柏 女 靈 峰	1952年6月16日	1976年4月 1986年4月 1994年4月 1997年4月 2006年4月 2009年4月 2013年6月 2014年12月 2015年9月 2020年6月	千葉県庁 入庁 厚生省(現厚生労働省) 入省 淑徳大学社会学部(現:総合福祉学部) 助教授 淑徳大学教授(現任) 淑徳大学大学院教授(現任) 日本子ども家庭総合研究所子ども家庭 政策研究担当部長 石川県顧問 浦安市専門委員(子育て支援担当)(現 任) 社会福祉法人興望館理事(現任) 東京都児童福祉審議会副会長(現任) 東京都子ども・子育て会議会長 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
社外取締役	小林 徹	1967年2月9日	1989年4月 1990年9月 2011年10月 2014年8月 2015年4月 2016年12月 2017年10月 2018年2月 2018年6月 2019年3月 2020年4月 2021年6月	中教出版(株) 入社 (株)学習研究社(現(株)学研ホールディ ングス) 入社 (株)学研ホールディングス人事戦略室長 (株)学研ホールディングス秘書室長 (株)学研ホールディングス経営戦略室長 (株)学研ホールディングス執行役員(現 任) (株)学研教育みらい代表取締役社長(現 任) 一般社団法人教科書協会理事(現任) 一般社団法人日本教育情報化振興会理 事(現任) 一般財団法人防災教育推進協会理事 (現任) 特定非営利活動法人キッズデザイン協 議会理事(現任) 一般社団法人幼児教育保育用品協会会 長(現任) 当社社外取締役(現任) 一般社団法人 ICT CONNECT 21理事(現 任)	(注)2	-
社外取締役	碓 秀行	1957年10月16日	1981年3月 2003年4月 2007年1月 2009年4月 2014年7月 2014年10月 2014年12月 2020年12月 2022年6月	(株)学習研究社(現(株)学研ホールディ ングス) 入社 (株)学習研究社(現(株)学研ホールディ ングス)教育システム事業部長 研秀出版(株) 代表取締役社長 (株)学習研究社(現(株)学研ホールディ ングス)家庭教育事業部長 (株)学研教育出版(現(株)学研プラス)代 表取締役社長 (株)学研ホールディングス 執行役員 (株)学研ホールディングス 取締役 (株)学研ホールディングス 常務取締役 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	山崎 知恵	1969年9月13日	1992年4月 2015年10月 2019年6月 2019年10月 2020年3月 2020年10月 2020年11月  2022年6月	(株)学習研究社(現株学研ホールディングス)入社 (株)学研エリアマーケット取締役 (株)GIビレッジ取締役(現任) (株)学研ココファン・ナーサリー取締役 (株)市進ラボ社外取締役 (株)学研教育みらい取締役(現任) (株)学研ココファンホールディングス(現株学研ココファン)取締役 (株)学研ココファン・ナーサリー代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
社外取締役	佐竹 康峰	1953年12月1日	1976年4月 1993年3月  1997年7月  2000年10月  2002年7月  2004年7月  2004年9月  2008年8月 2015年6月 2017年7月 2020年6月  2022年6月	三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行 三菱銀行(現三菱UFJ銀行)シンガポール支店副支店長 東京三菱投信投資顧問(現三菱UFJ国際投信)企画部長 東京三菱銀行(現三菱UFJ銀行)資産運用業務部長 東京三菱銀行(現三菱UFJ銀行)投資銀行・資産運用企画部長 三菱東京ウェルスマネジメント証券(現三菱UFJ証券ホールディングス)代表取締役社長 三菱東京ウェルスマネジメント銀行・スイス(現三菱UFJウェルスマネジメント銀行・スイス)代表取締役会長 東京スター銀行取締役会長 SBIホールディングス社外取締役 住信SBIネット銀行社外監査役 スルガ銀行社外取締役監査等委員長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	関 博文	1952年 1月21日	1977年 5月 (株)工業時事通信社編集局国際協力編集部 入社 1980年10月 (株)東拓企画非常勤取締役 1981年 6月 (株)土木通信社取締役 1983年 5月 (株)東拓企画取締役企画部長 1987年 4月 (株)アーバン・デベロップメント取締役 統括部長 1988年 5月 (株)東拓企画代表取締役社長 1990年 4月 (株)アーバン・デベロップメント常務取 締役 1991年 3月 (株)アーバン・デベロップメント代表取 締役 1997年 5月 (有)創発コーポレーション取締役 2000年 7月 (株)アトリウム アドバイザリー 2002年 2月 (株)イー・エム・ファンド・マネジメン ト アドバイザリー 2004年 3月 (有)創発ファシリティマネジメント代表 取締役(現任) 2006年11月 (株)LIU取締役会長(現任) 2007年 2月 (株)アトリウム建設アドバイザー 2017年 8月 (有)創発コーポレーション代表取締役(現 任) 2017年 9月 (株)東拓企画取締役会長(現任) 2018年10月 当社常勤監査役 (株)日本保育サービス監査役(現任) (株)ジェイキッチン監査役(現任) (株)ジェイ・プランニング販売監査役 (現任) (株)ジェイキャスト監査役(現任) (株)日本保育総合研究所監査役(現任) (株)アメニティライフ監査役 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
社外取締役(監査等委員)	勝 又 英 博	1956年 9月 8日	1983年12月 大和証券(株)(現株)大和証券グループ本 社) 入社 1999年 8月 INGベアリング証券会社 入社 2003年 4月 ロイヤルバンク・オブ・スコットラン ド 入行 2011年 4月 (株)食材研究所所長(現任) 2012年 2月 (株)ヤマトコンサルティンググループ代 表取締役 2018年 4月 特定非営利活動法人日本香港協会理事 2018年10月 当社社外監査役 2020年 2月 御殿場市議会議員(現任) 2020年 4月 特定非営利活動法人日本香港協会監査 役 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
社外取締役(監査等委員)	伊 丹 俊 彦	1953年 9月 2日	1980年 4月 東京地方検察庁検事 任官 2005年 4月 東京地方検察庁公安部長 2010年 6月 最高検察庁総務部長 2012年 7月 東京地方検察庁検事正 2014年 7月 最高検察庁次長検事 2015年12月 大阪高等検察庁検事長 2016年11月 弁護士登録(長島・大野・常松法律事務 所顧問) 2018年 3月 (株)北國新聞社社外監査役 2018年 6月 (株)セブン銀行社外取締役(現任) 戸田建設(株)社外取締役(現任) 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役(監査等委員)	鶴谷明憲	1957年6月8日	1983年4月 警察庁 入庁 1998年3月 茨城県警察本部警務部長 1999年8月 警察庁情報通信局情報通信企画課理事官 2001年2月 兵庫県警察本部刑事部長 2003年2月 内閣情報調査室国際部総括 2007年4月 和歌山県警察本部長 2008年8月 警察庁国際捜査管理官(ICPO東京支局長) 2013年6月 財務省四国財務局長 2016年9月 近畿管区警察局長 2017年11月 ブルデンシャル生命保険(株)顧問(現任) 2018年4月 (株)ユニカフェ社外取締役 2018年4月 日の出ホールディングス(株)社外取締役(現任) 2018年6月 ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン(株)顧問(現任) 2020年4月 UCCホールディングス(株)顧問(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年8月 公益財団法人アジア共生教育財団副理事長(現任) 2021年1月 一般社団法人メディカルチェック推進機構専務理事(現任)	(注)3	-
社外取締役(監査等委員)	矢板賢	1948年2月20日	1970年4月 丸文(株) 入社 1979年4月 公認会計士森助紀事務所 入所 1979年5月 税理士登録 1982年7月 公認会計士登録 1982年12月 監査法人TKA飯塚毅事務所 パートナー 1988年8月 KPMG会計事務所 入所 1990年10月 国際証券(現三菱UFJ証券ホールディングス(株))入社 2002年12月 新日本アーンストアンドヤング(株) 入社 2005年12月 エイチ・エス証券(現澤田ホールディングス(株))執行役員財務部長 2010年12月 オリエント証券(株)代表清算人 2010年12月 エイチ・エス債権回収(株)監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					10,800

- (注) 1. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏、碓秀行氏、山崎知恵氏、佐竹康峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏の11名は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 関博文 委員 勝又英博 委員 伊丹俊彦 委員 鶴谷明憲 委員 矢板賢

#### 社外取締役

当社の社外取締役は、關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏、碓秀行氏、山崎知恵氏、佐竹康峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏の11名であります。

社外取締役のうち、小林徹氏及び碓秀行氏及び山崎知恵氏は、主要株主である株式会社学研ホールディングス及び同社グループの業務執行者であり、当社は同社と業務提携契約を締結し、当社グループと同社グループとの間で取引があります。

社外取締役のうち、柏女靈峰氏は、東京都児童福祉審議会の副会長を兼務し、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会がありますが、同法人または同審議会と当社の間において、当社取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、独立性を阻害する取引等はありません。

当社と他の社外取締役の間にも、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、独立性を阻害するような人事、資金、技術上の取引等はありません。

また、当社は關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は監査結果を取締役会に報告することにより、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされております。また、(3)監査の状況 内部監査の状況に記載のとおり、内部監査室及び監査等委員並びに会計監査人が適宜情報交換等の相互連携を図っており、監査等委員は会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受ける体制を構築しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての基準または方針は、一般株主と利益相反の生じおそれがない社外取締役を選任することを原則としており、以下に該当しないことを基準としております。

- a. 当社の親会社の業務執行者若しくは業務執行者でない取締役又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 就任の前10年以内のいずれかの時において上記aに該当していた者
- e. 最近において上記b又はcに該当していた者
- f. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - (a) 上記aからeまでに掲げる者
  - (b) 当社又は子会社の業務執行者
  - (c) 最近において(b)に該当していた者

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査については、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験があり財務及び会計に明るい常勤監査等委員1名及び社外監査等委員1名、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスについて高度な見識のある社外監査等委員2名、税理士、公認会計士として会計及び税務分野に関する豊富な経験及び見識を持つ社外監査等委員1名の合計5名が、監査計画書に基づき監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
関 博文	16	16
勝又 英博	16	15
伊丹 俊彦	16	14
鶴谷 明憲	16	16
矢板 賢	16	15

監査等委員会における主な検討内容として、1)内部統制システムの構築及び運用、2)コンプライアンスの実践、3)会計監査人の監査の相当性等、4)会社の業務及び財産に関する調査、及び5)保育事業の安全性への取組みを重点監査項目として取組みました。

常勤の監査等委員の活動として、1)取締役会・経営会議その他の重要な会議への出席、2)代表取締役・取締役・職員へのヒアリング、3)稟議書等の重要な決裁書類・資料等の閲覧、4)会社の業務及び財産に関する調査、5)内部監査室・会計監査人との連絡会議の実施、6)保育園の視察、7)コンプライアンス関係の調査、及び8)子会社の監査を行い、その内容は社外監査等委員にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、専門性と独立性を持たせた取締役会直轄の内部監査室15名を配置し、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告を行い、諸業務の質や効率の改善を図っております。

内部監査室室長と常勤監査等委員は社内ですべての種類の情報交換や意見交換を行っておりますが、内部監査室及び監査等委員並びに会計監査人が適宜情報交換等の相互連携を図っております。また、内部監査室は、当社グループの内部統制の有効性の評価を実施しており、内部統制監査の都度、会計監査人と情報交換や意見交換を行っており、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小島浩司氏、大島幸一氏であり、監査法人東海会計社に所属しており、当該監査法人の継続監査期間は15年であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名であります。

当社は、会計監査人との連携を通じ、その独立性、職務遂行体制の適切性、品質管理の状況、会計監査の実施状況等を把握し、それらを総合的に勘案して、監査公認会計士等の選定、解任または不再任を決定するものとしております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,400	-	17,400	-
連結子会社	-	2,700	-	2,700
計	17,400	2,700	17,400	2,700

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、子会社財務内容の調査を委託しております。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、子会社財務内容の調査を委託しております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

主に年間の監査日数をもとにし、監査法人と協議の上決定しております。

(監査等委員会による監査報酬の同意理由)

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

##### < 第30期の役員報酬等 >

当社は、取締役会の決議により、2021年3月1日付で取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を見直しました。また、2021年11月22日付で業績連動型報酬の導入を決定いたしました。当社の取締役の報酬の概要は次の通りです。

取締役の報酬は、金銭による月額報酬（固定）及び業績連動報酬により構成しております。

##### （月額報酬（固定））

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬額は、役位、職責、期待される行為、業務執行の有無、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬額は、常勤取締役会において原案を作成し、社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会が意見を付し、取締役会において報酬委員会の意見の内容を尊重して決定します。なお、同報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議により定められる報酬総額の限度内で、会社の業績等を勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

##### （業績連動報酬）

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、事業性・収益性を評価しグループ全体の成長性及び収益力を適切に現す指標として連結売上高および連結営業利益率のそれぞれについて、達成率に応じて報酬を支給します。月額報酬（固定）と業績連動報酬との割合及び業績連動報酬の額の決定方法は、連結売上高および連結営業利益率のそれぞれについて、業績達成率が100%の場合は、年間基本報酬額の10%（両者が100%の場合は年間基本報酬額の20%）とし、業績達成率が150%以上の場合は、年間基本報酬額の15%（両者が150%以上の場合は年間基本報酬額の30%）とし、業績達成率が200%以上の場合には年間基本報酬額の20%（両者が200%を超過した場合は年間基本報酬額の40%）とし、200%以上の基準を上限とします。業績連動報酬の額の設定および報酬制度に関しては、月額報酬（固定）及び業績連動報酬の合計額が株主総会決議により定められる報酬総額の限度内となるよう、報酬委員会における協議の結果を踏まえて、取締役会の決議により決定しております。

なお、当連結会計年度の業績連動報酬に係る指標として、連結売上高の目標は33,700百万円、実績は34,373百万円、連結営業利益率の目標は6.8%、実績は9.7%となっております。

取締役（である取締役を除きます。）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、同定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

取締役会は、社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会において報酬委員会の意見の内容を尊重して決定します。したがって、当該報酬の内容が当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

##### < 第31期の役員報酬等 >

##### （基本方針）

当社の取締役の報酬は、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）及び各事業年度を業績評価期間として当該業績評価期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式（以下、「業績連動型譲渡制限付株式」といいます。）を導入し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役については、固定報酬としての基本報酬、譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみとします。

##### （固定報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、期待される行為、業務執行の有無、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、株主総会決議により定められる固定報酬総額の限度内で、総合的に勘案して決定するものとします。

##### （業績連動報酬等の概要）

## イ．業績連動型譲渡制限付株式の割当て及び払込み

対象取締役に対して、各事業年度を業績評価期間（以下、「対象期間」といいます。）として、当該対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた当社普通株式（以下、「業績連動型譲渡制限付株式」といいます。）を交付するための金銭報酬債権を支給します。各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けます。対象取締役に対する譲渡制限付株式を交付するために支給する金銭報酬債権の総額は年額30.5百万円以内とします。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること及び対象取締役（ただし、対象期間終了後最初に開催される定時株主総会終結時点をもって任期満了により取締役を退任した者を除きます。）が下記に定める内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

初回の対象期間は、第31期事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）であり、以後、各事業年度を新たな対象期間として業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うことができるものとします。

## ロ．業績連動型譲渡制限付株式の総数

対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数は各対象期間につき144,550株以内とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該業績連動型譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

## ハ．交付株式数の算定方法

業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる指標を当社取締役会において決定します。

具体的な算定においては、以下の計算式に基づき、各対象取締役に対する交付株式数を算定します（ただし、1株未満の端数が生じた場合には切り上げるものとします。）。

各対象取締役に対して以下の計算式に基づき算定される交付株式数の業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うことにより、上記の対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数を超える場合又は支給する金銭報酬債権の総額を超える場合には、当該総数及び総額を超えない範囲で、各対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の数及び金銭報酬債権の額を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により調整するものとします。

### < 各対象取締役に対する交付株式数の算出方法 >

1 各対象取締役の役位、職務等に応じ、当社取締役会において決定します。

2 支給割合 = 売上高達成率に応じた支給割合（0%～20%） + 営業利益達成率に応じた支給割合（0%～20%） + 税金等調整前当期純利益達成率に応じた支給割合（0%～20%）

今期の業績指標とその数値目標は、売上高35,640百万円、営業利益3,560百万円及び税金等調整前当期純利益3,580百万円とし、交付する業績連動型譲渡制限付株式数の算定に使用する支給割合は、各数値目標の達成率に応じて、次のとおりとします。

達成率100%以上105%未満	支給割合10%
達成率105%以上110%未満	支給割合12%
達成率110%以上115%未満	支給割合14%
達成率115%以上120%未満	支給割合17%
達成率120%以上	支給割合20%

## 二．交付要件

対象期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで各対象取締役に業績連動型譲渡制限付株式を交付するものとします。なお、業績連動型譲渡制限付株式の交付は、当社による新株式発行又は自己株式の処分の方法により行われ、その払込金額は業績連動型譲渡制限付株式の割当てに係る当社取締役会決議の日の直前営業日までの直近1か月間の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。

(イ)対象期間終了後最初に開催される定時株主総会終結時点までの期間、対象取締役が継続して当社の取締役の地位にあったこと

(ロ)一定の非違行為がなかったこと

(ハ)当社取締役会が定めたその他必要と認められる要件を充足すること

また、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認

を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合、当該対象期間に係る業績連動型譲渡制限付株式を交付しないものとします。

#### ホ．業績連動型譲渡制限付株式割当契約の内容

##### (イ)譲渡制限の内容

業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間I」といいます。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式I」といいます。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

##### (ロ)業績連動型譲渡制限付株式の無償取得

当社は、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式Iを当然に無償で取得します。

また、本割当株式Iのうち、上記(イ)の譲渡制限期間Iが満了した時点において下記(ハ)の譲渡制限の解除の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

##### (ハ)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限期間Iが満了した時点をもって、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当該時点において保有する本割当株式Iの全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

##### (二)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間I中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、本割当株式Iの全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

##### (非金銭報酬等の概要)

当社は非金銭報酬等として、上記の(業績連動型譲渡制限付株式)のほか、譲渡制限付株式を交付します。

#### イ．譲渡制限付株式の割当て及び払込み

譲渡制限付株式は、当社が対象取締役に對し譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより割り当てを受けます。対象取締役に對する譲渡制限付株式を交付するために支給する金銭報酬債権の総額は年額5.5百万円以内とします。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記ハの内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

#### ロ．譲渡制限株式の総数

対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度につき26,100株以内とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

#### ハ．譲渡制限付株式割当契約の内容

##### (イ)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間」)といいます。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」)といいます。))につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」といいます。))。

##### (ロ)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。また、本割当株式のうち、上記(イ)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(ハ)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

#### (八)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

#### (二)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

#### (報酬の種類別の割合)

取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態の他社の報酬水準や当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持することなどの観点から社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会において検討し、取締役会が報酬委員会の意見を尊重して決定します。報酬等の種類ごとの比率の目安は、各業績目標の達成率が100%の場合、基本報酬：譲渡制限付株式報酬：業績連動型譲渡制限付株式報酬 = 10：1：3となるよう制度設計しています。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役は、固定報酬のみとしています。

#### (決定の方法)

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬額等（非金銭報酬等を含みます。）は、常勤取締役会において原案を作成し、報酬委員会において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会において報酬委員会の意見の内容を尊重して決定します。したがって、取締役会は、当該報酬の内容が当社の決定方針の沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議により定められる固定報酬総額の限度内で、会社の業績等を勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

#### (報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。

当社の監査等委員である取締役の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の限度額は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、それぞれ年額5.5百万円以内及び年額30.5百万円以内と決議されています。当該定時株主総会時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の員数は9名（うち社外取締役は7名）です。

## 役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	54,704	54,704	-	-	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	12,000	12,000	-	-	-	1
社外役員	36,240	36,240	-	-	-	10

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業戦略、取引先との取引上の関係等を総合的に勘案し、当社グループの企業価値の向上と経営に資すると判断されるものにつき政策保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有している上場株式について、当社の取引、事業全般の運営に有形無形の保有効果があるものと考えておりますが、その内容を見直しました。しかしながら、株式保有のみにて定量的な保有効果を判断することは困難でありますので、定量的な保有効果を記載しておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
上場株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に関わる売却価 額の合計額(千円)
上場株式	1	17,481

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三洋堂ホール ディングス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	子育て支援事業との連携	無
	-	20,300		
	-	18,635		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備するとともに、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,020,922	17,296,668
受取手形及び売掛金	88,259	-
売掛金	-	68,650
棚卸資産	<sup>1</sup> 167,481	<sup>1</sup> 63,900
未収入金	3,009,655	2,708,806
その他	858,136	794,924
貸倒引当金	5,057	1,766
流動資産合計	15,139,399	20,931,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>3</sup> 12,853,109	<sup>3</sup> 12,326,804
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,439,556	7,450,666
建物及び構築物(純額)	5,413,552	4,876,138
機械装置及び運搬具	203	203
減価償却累計額	92	121
機械装置及び運搬具(純額)	111	82
工具、器具及び備品	<sup>3</sup> 998,658	<sup>3</sup> 1,106,051
減価償却累計額及び減損損失累計額	770,948	820,246
工具、器具及び備品(純額)	227,710	285,804
土地	585,678	435,909
建設仮勘定	474,178	137,030
有形固定資産合計	6,701,231	5,734,966
無形固定資産		
のれん	167,122	136,736
その他	<sup>3</sup> 47,307	37,904
無形固定資産合計	214,430	174,640
投資その他の資産		
投資有価証券	382,394	453,084
長期貸付金	3,170,376	2,989,672
差入保証金	1,906,868	1,903,902
繰延税金資産	1,631,311	1,579,652
その他	603,466	513,833
貸倒引当金	8,871	6,123
投資その他の資産合計	7,685,546	7,434,021
固定資産合計	14,601,208	13,343,629
資産合計	29,740,607	34,274,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,266	165,552
1年内返済予定の長期借入金	4 3,307,412	4 3,113,291
未払金	1,634,568	1,561,978
未払法人税等	551,678	641,517
未払消費税等	160,836	143,892
賞与引当金	544,474	906,420
資産除去債務	51,900	49,652
その他	2 1,359,619	2 1,309,498
流動負債合計	7,829,755	7,891,803
固定負債		
長期借入金	4 10,305,896	4 12,816,466
退職給付に係る負債	839,667	940,313
資産除去債務	747,503	647,127
その他	10,012	3,650
固定負債合計	11,903,079	14,407,557
負債合計	19,732,834	22,299,361
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,603,955	1,603,955
資本剰余金	1,449,544	1,449,544
利益剰余金	7,178,942	9,117,409
自己株式	107,515	107,515
株主資本合計	10,124,926	12,063,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,960	49,918
繰延ヘッジ損益	6,948	2,533
退職給付に係る調整累計額	25,245	35,488
その他の包括利益累計額合計	117,154	87,940
純資産合計	10,007,772	11,975,452
負債純資産合計	29,740,607	34,274,814

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	33,500,908	34,373,668
売上原価	27,687,332	28,052,451
売上総利益	5,813,575	6,321,216
販売費及び一般管理費	1 2,956,223	1 2,976,295
営業利益	2,857,352	3,344,921
営業外収益		
受取利息	89,805	77,203
その他	84,132	25,225
営業外収益合計	173,938	102,429
営業外費用		
支払利息	58,203	69,138
障害者雇用納付金	9,550	13,500
その他	15,729	6,115
営業外費用合計	83,482	88,754
経常利益	2,947,807	3,358,596
特別利益		
固定資産売却益	2 3,606	2 148,715
資産除去債務戻入益	3 11,100	3 34,896
関係会社売却益	4 13,735	-
償却債権取立益	5 5,866	-
特別利益合計	34,308	183,611
特別損失		
固定資産除却損	6 3,648	6 389
園減損損失	7 2,020,772	7 43,610
投資有価証券売却損	67,718	3,052
特別損失合計	2,092,140	47,051
税金等調整前当期純利益	889,976	3,495,156
法人税、住民税及び事業税	936,449	1,175,928
法人税等調整額	584,017	39,633
法人税等合計	352,431	1,215,561
当期純利益	537,544	2,279,594
親会社株主に帰属する当期純利益	537,544	2,279,594

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	537,544	2,279,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139,477	35,041
繰延ヘッジ損益	1,410	4,415
為替換算調整勘定	2,610	-
退職給付に係る調整額	39,650	10,242
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 175,107	<sup>1</sup> 29,214
包括利益	712,651	2,308,808
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	712,651	2,308,808

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,603,955	1,449,544	6,982,526	107,515	9,928,510
当期変動額					
剰余金の配当			341,127		341,127
親会社株主に帰属する 当期純利益			537,544		537,544
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	196,416	-	196,416
当期末残高	1,603,955	1,449,544	7,178,942	107,515	10,124,926

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	224,438	5,537	2,610	64,895	292,261	9,636,249
当期変動額						
剰余金の配当						341,127
親会社株主に帰属する 当期純利益						537,544
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	139,477	1,410	2,610	39,650	175,107	175,107
当期変動額合計	139,477	1,410	2,610	39,650	175,107	371,523
当期末残高	84,960	6,948	-	25,245	117,154	10,007,772

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,603,955	1,449,544	7,178,942	107,515	10,124,926
当期変動額					
剰余金の配当			341,127		341,127
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,279,594		2,279,594
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,938,466	-	1,938,466
当期末残高	1,603,955	1,449,544	9,117,409	107,515	12,063,393

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	84,960	6,948	-	25,245	117,154	10,007,772
当期変動額						
剰余金の配当						341,127
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,279,594
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,041	4,415	-	10,242	29,214	29,214
当期変動額合計	35,041	4,415	-	10,242	29,214	1,967,680
当期末残高	49,918	2,533	-	35,488	87,940	11,975,452

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	889,976	3,495,156
減価償却費	729,258	708,752
のれん償却額	30,385	30,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,068	6,039
賞与引当金の増減額(は減少)	10,361	361,945
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	143,058	85,032
投資有価証券売却損益(は益)	67,718	3,052
受取利息及び受取配当金	89,805	77,203
支払利息	58,203	69,138
固定資産除却損	3,648	389
固定資産売却損益(は益)	3,606	148,715
資産除去債務戻入益	11,100	34,896
関係会社売却益	13,735	-
償却債権取立益	5,866	-
減損損失	2,020,772	43,610
売上債権の増減額(は増加)	14,075	19,608
棚卸資産の増減額(は増加)	56,221	103,580
未収入金の増減額(は増加)	592,079	300,848
未収消費税等の増減額(は増加)	89,524	13,275
仕入債務の増減額(は減少)	19,429	53,713
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	9,876	55,507
未払消費税等の増減額(は減少)	43,210	16,943
前受金の増減額(は減少)	117,554	113,090
その他の流動資産の増減額(は増加)	39,341	88,986
その他の固定資産の増減額(は増加)	158,109	208,446
その他の流動負債の増減額(は減少)	28,122	5,068
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,033	5,553
小計	3,324,895	5,026,584
利息及び配当金の受取額	17,338	288
利息の支払額	59,340	70,909
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	813,724	1,071,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,469,167	3,884,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	634,740	687,204
無形固定資産の取得による支出	9,360	4,512
有形固定資産の売却による収入	5,120	461,310
補助金の受取額	443,436	449,115
投資有価証券の売却による収入	222,153	17,481
差入保証金の差入による支出	63,469	37,710
差入保証金の回収による収入	18,846	44,864
長期貸付けによる支出	110,000	35,000
長期貸付金の回収による収入	264,716	277,591
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	73,538	-
その他	19,403	72,936
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>190,839</b>	<b>413,000</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	4,400,000	6,030,880
長期借入金返済による支出	1,906,063	3,714,431
配当金の支払額	338,733	338,133
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,155,203</b>	<b>1,978,315</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	775	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,814,435	6,275,745
現金及び現金同等物の期首残高	6,206,487	11,020,922
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,020,922	1 17,296,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)日本保育サービス

(株)ジェイキッチン

(株)ジェイ・プランニング販売

(株)ジェイキャスト

(株)日本保育総合研究所

(株)アメニティライフ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりません。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・子育て支援事業

主に自治体との契約等に基づき契約期間において保育園等の運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、自治体との契約等により定められた期間において、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、一部の売上については保護者との契約により園児等への保育サービスを提供することにより収入を得ております。当該保育サービスについては、一定期間園児等を預かり、その期間内に一定の保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなります。保育サービスは、主に保育時間、食事等のサービスの提供を元に収益額が計算されます。サービスの提供に応じて履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「ヘッジ取引に関するリスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の定額法により均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税のうち、税法に定める繰延消費税等は繰延消費税等（投資その他の資産のその他）に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外は発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定の期間にわたり当該感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,631,311	1,579,652

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	6,915,661	5,909,607
園減損損失	2,020,772	43,610

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各園の園児数の推移などの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当連結会計年度及び前連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(保育事業に関する補助金収入等の表示方法の変更)

自治体より受け取っている保育士の借上社宅に対する補助金等について、従来、その金額を「補助金収入」として営業外収益に計上していましたが、当連結会計年度より、当該補助金等を「売上高」に計上しております。

これは、昨今の保育士の不足状況下、保育士を安定確保し保育業務の安定的かつ良質な運営のため、当該補助金等の保育事業に対する質的重要性がより高まったこと、また、「収益認識に関する会計基準」の調査・検討を契機に保育事業に関する補助金制度の確認・整理を行った結果、他の補助金と同じ区分に計上するほうが事業の実態をより適切に表示することが可能になると判断したことから、表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「補助金収入」を588,951千円「売上高」に組替えております。

(その他補助金収入の表示方法の変更)

前連結会計年度において上記の保育事業に関する補助金収入と併せて区分掲記しておりました「補助金収入」のうち上記の保育事業に関する補助金収入等以外の補助金(当連結会計年度2,172千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「補助金収入」を64,661千円営業外収益の「その他」に組替えております。

(支払手数料の表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度3,500千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「支払手数料」を3,666千円営業外費用の「その他」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	46,067千円	40,340千円
原材料及び貯蔵品	121,414千円	23,560千円
計	167,481千円	63,900千円

2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	714,344千円	599,565千円
計	714,344千円	599,565千円

3. 固定資産圧縮記帳

当期に国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	422,988千円	430,749千円
工具、器具及び備品	20,447千円	17,352千円
無形固定資産(その他)	1,602千円	-
計	445,038千円	448,102千円

4. 財務制限条項

(1)当社が締結しているコミット型シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：1,650,000千円 当連結会計年度：1,350,000千円)

各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること

- ・2015年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額

各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(2)当社が締結しているコミット型シンジケートローン契約及び融資契約には以下の財務制限条項が付されております。(借入残高 前連結会計年度：1,486,160千円 当連結会計年度：266,000千円)

各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること

- ・2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額

各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(3)当社が締結している融資契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：875,000千円 当連結会計年度：775,000千円)

各事業年度末日の単体及び各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年度3月期末の金額の80%相当する金額に維持すること

各事業年度の単体及び各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(4)当社が締結している融資契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：555,568千円 当連結会計年度：444,460千円)

各事業年度末日の単体及び各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること

- ・2015年3月期末日における単体及び連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ・直近の事業年度末日における単体及び連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額

各事業年度の単体及び各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	949,943千円	943,864千円
賞与	124,421千円	140,595千円
旅費交通費	62,374千円	56,539千円
賃借料	220,172千円	243,979千円
貸倒引当金繰入額	4,068千円	6,039千円
賞与引当金繰入額	63,789千円	99,540千円
退職給付費用	18,940千円	16,426千円
支払手数料	260,722千円	284,521千円
租税公課	281,756千円	286,690千円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,999千円	79,903千円
機械装置及び運搬具	1,606千円	-
土地	-	68,190千円
その他	-	620千円
計	3,606千円	148,715千円

3. 資産除去債務戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資産除去債務戻入益	11,100千円	34,896千円

前連結会計年度の「資産除去債務戻入益」は、アスクあけぼの海宝保育園の閉園に伴う施設の売却により、原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務を戻入れたものであります。

当連結会計年度の「資産除去債務戻入益」は、一部の保育施設において当初想定していた原状回復工事が不要となる等により軽減された撤去費用を戻入れたものであります。

4. 関係会社売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社売却益	13,735千円	-

前連結会計年度の「関係会社売却益」は、COHAS VIETNAM CO.,LTDの売却によるものであります。

5. 償却債権取立益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
償却債権取立益	5,866千円	-

前連結会計年度の「償却債権取立益」は、回収不能と判断し費用処理を行った敷金相当額を、アスクあけぼの海宝保育園の閉園に伴う施設の売却により、回収したことによるものであります。

## 6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,407千円	209千円
工具、器具及び備品	541千円	179千円
無形固定資産その他	1,700千円	-
計	3,648千円	389千円

## 7. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
保育所34施設 (北海道地区1施設、東北地区4施設、関東地区23施設、関西地区3施設、沖縄地区3施設)	保育所設備等	建物及び構築物 土地 工具、器具及び備品 無形固定資産その他	1,819,278千円
保育所2施設 (関東地区2施設)	保育所設備等	建物及び構築物	18,750千円
保育所9施設 (関東地区8施設、沖縄地区1施設)	保育所設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品 差入保証金	182,744千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設を単位としております。また、本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

## (保育所34施設)

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,819,278千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,391,223千円、土地395,215千円、工具、器具及び備品30,765千円、無形固定資産その他2,074千円であります。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。なお、土地、建物の売却等オフバランス化を予定している保育所に係る土地、建物の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額又は不動産鑑定評価基準に準拠した評価方法により算定しております。また、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスであり、かつ、将来キャッシュ・フローの見積額もマイナスである資産グループについては、帳簿価額全額を減損損失としております。

## (保育所2施設)

移設の決定した資産グループについては、移設可能な資産を除いた帳簿価額の全額に加え、固定資産に計上した原状回復費相当額を減損損失として計上しております。

## (保育所9施設)

閉設の決定した資産グループについては、帳簿価額の全額、固定資産に計上した原状回復費相当額及び回収不能と判断した敷金相当額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物172,991千円、工具、器具及び備品3,887千円、差入保証金5,866千円であります。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
保育所等10施設 ( 関東地区 9 施設、中部地区 1 施設 )	保育所設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品	23,661千円
保育所等 1 施設 ( 関東地区 1 施設 )	保育所設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品	19,949千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設を単位としております。また、本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

( 保育所10施設 )

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである等により減損の兆候を把握し、減損を認識することとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額23,661千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16,465千円、工具、器具及び備品7,195千円であります。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

( 保育所 1 施設 )

閉鎖の決定した資産グループについては、帳簿価額の全額、固定資産に計上した原状回復費相当額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物19,688千円、工具、器具及び備品260千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	133,257千円	47,440千円
組替調整額	67,718千円	3,052千円
税効果調整前	200,976千円	50,492千円
税効果額	61,498千円	15,450千円
その他有価証券評価差額金	139,477千円	35,041千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,032千円	6,362千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,032千円	6,362千円
税効果額	622千円	1,946千円
繰延ヘッジ損益	1,410千円	4,415千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,610千円	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,697千円	47,315千円
組替調整額	49,745千円	31,701千円
税効果調整前	60,443千円	15,614千円
税効果額	20,792千円	5,371千円
退職給付に係る調整額	39,650千円	10,242千円
その他の包括利益合計	175,107千円	29,214千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,849,400	-	-	87,849,400
合計	87,849,400	-	-	87,849,400
自己株式				
普通株式	380,707	-	-	380,707
合計	380,707	-	-	380,707

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	341,127	3.90	2020年3月31日	2020年6月26日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	341,127	利益剰余金	3.90	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,849,400	-	-	87,849,400
合計	87,849,400	-	-	87,849,400
自己株式				
普通株式	380,707	-	-	380,707
合計	380,707	-	-	380,707

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	341,127	3.90	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	393,609	利益剰余金	4.50	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	11,020,922千円	17,296,668千円
現金及び現金同等物	11,020,922千円	17,296,668千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	712,217千円	708,738千円
1年超	8,294,775千円	7,670,880千円
計	9,006,992千円	8,379,619千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は主に保育所の開設に係る賃貸借契約等に基づく保証金、長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは低いと認識しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、ヘッジ取引に関するリスク管理方針に則り管理本部によって行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	382,394	382,394	-
(2) 長期貸付金( 2)	3,390,085	3,538,979	148,894
(3) 差入保証金( 3)	219,369	206,592	12,776
資産計	3,991,849	4,127,967	136,117
(1) 長期借入金( 4)	13,613,308	13,600,429	12,878
負債計	13,613,308	13,600,429	12,878
デリバティブ取引( 5)	(10,012)	(10,012)	-

- ( 1) 現金及び預金、未収入金及び未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。
- ( 3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
差入保証金	1,687,498

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 差入保証金には含めておりません。

- ( 4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- ( 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	453,084	453,084	-
(2) 長期貸付金( 2)	3,218,719	3,295,952	77,232
(3) 差入保証金	1,903,902	1,811,503	92,398
資産計	5,575,706	5,560,540	15,166
(1) 長期借入金( 3)	15,929,757	15,820,697	109,059
負債計	15,929,757	15,820,697	109,059
デリバティブ取引( 4)	(3,650)	(3,650)	-

- ( 1 ) 現金及び預金、未収入金及び未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。
- ( 3 ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	11,020,922	-	-	-
未収入金	3,009,655	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券 債券(社債)	-	-	-	363,759
長期貸付金	219,709	870,007	1,055,959	1,244,410
差入保証金	12,211	42,535	49,152	115,470
合計	14,262,499	912,542	1,105,111	1,723,639

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	17,296,668	-	-	-
未収入金	2,708,806	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券 債券(社債)	-	-	-	453,084
長期貸付金	229,047	869,107	1,053,012	1,067,552
差入保証金	12,211	34,810	49,152	1,807,727
合計	20,246,733	903,918	1,102,164	3,328,364

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	3,307,412	2,132,063	2,139,312	2,049,532	1,955,340	2,029,649
合計	3,307,412	2,132,063	2,139,312	2,049,532	1,955,340	2,029,649

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,113,291	3,092,862	3,058,438	2,832,792	1,805,250	2,027,124
合計	3,113,291	3,092,862	3,058,438	2,832,792	1,805,250	2,027,124

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 債券	-	453,084	-	453,084
資産計	-	453,084	-	453,084
デリバティブ取引 金利関連	-	3,650	-	3,650
負債計	-	3,650	-	3,650

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3,295,952	-	3,295,952
差入保証金	-	1,811,503	-	1,811,503
資産計	-	5,107,455	-	5,107,455
長期借入金	-	15,820,697	-	15,820,697
負債計	-	15,820,697	-	15,820,697

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

債券は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、取引先金融機関より提示された時価により、金利等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、金利等の観察可能なインプットを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価又は償却原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの			
株式	18,635	20,534	1,898
債券	363,759	484,282	120,522
合計	382,394	504,816	122,421

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価又は償却原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの			
債券	453,084	525,013	71,929
合計	453,084	525,013	71,929

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却損の合計 (千円)
債券	222,153	67,718
合計	222,153	67,718

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	17,481	3,052
合計	17,481	3,052

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,650,000	1,350,000	10,012

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,350,000	1,050,000	3,650

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	686,197	792,004
勤務費用	132,631	151,494
利息費用	882	212
数理計算上の差異の発生額	10,697	47,315
退職給付の支払額	13,453	104,739
その他	1,790	4,140
退職給付債務の期末残高	792,004	890,003

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
退職一時金制度（非積立型制度）の退職給付債務	792,004	890,003
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,004	890,003
退職給付に係る負債	792,004	890,003
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,004	890,003

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
勤務費用	132,631	151,494
利息費用	882	212
数理計算上の差異の費用処理額	49,745	31,701
確定給付制度に係る退職給付費用	181,494	182,984

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
数理計算上の差異	60,443	15,614
合計	60,443	15,614

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38,483	54,097
合計	38,483	54,097

## (7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.027%	0.080%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	70,854	47,662
退職給付費用	19,371	14,202
退職給付の支払額	44,354	8,784
その他	1,790	2,770
退職給付に係る負債の期末残高	47,662	50,310

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職一時金制度（非積立型制度）の退職給付債務	47,662	50,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,662	50,310
退職給付に係る負債	47,662	50,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,662	50,310

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,371千円 当連結会計年度 14,202千円

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において一部連結子会社の社内制度変更に伴う割増額24,654千円を計上しております。

## 4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	48,342千円	60,648千円
賞与引当金	186,453千円	310,062千円
未払社会保険料否認	26,888千円	44,707千円
貸倒引当金	4,605千円	2,525千円
前受賃借料等補助金	213,093千円	189,327千円
繰越欠損金(注)	3,278千円	-千円
退職給付に係る負債	288,198千円	322,657千円
減損損失否認	120,952千円	76,506千円
減価償却費超過額	649,151千円	542,281千円
資産除去債務	268,354千円	252,491千円
その他有価証券評価差額金	37,466千円	22,010千円
その他	38,743千円	17,849千円
繰延税金資産小計	1,885,528千円	1,841,067千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,163千円	21,312千円
評価性引当額小計	21,163千円	21,312千円
繰延税金資産合計	1,864,364千円	1,819,755千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	12,425千円	8,716千円
資産除去債務に対応する除去費用	125,286千円	110,423千円
投資有価証券	59,004千円	71,346千円
その他	36,336千円	49,615千円
繰延税金負債合計	233,053千円	240,103千円
繰延税金資産の純額	1,631,311千円	1,579,652千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	3,278	3,278千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,278	(b) 3,278千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 一部の連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	3.6%	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.0%
連結子会社税率差異	5.6%	2.6%
のれん償却額	1.0%	0.3%
評価性引当額の増減	1.9%	0.0%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%	34.8%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

## 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

子育て支援事業にかかる施設（保育所）及び事務所に使用している建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

子育て支援事業にかかる施設（保育所）及び事務所については定期建物賃貸借契約の満了までの期間、合理的な賃貸借契約期間若しくは閉園・移転計画決定による退去予定日までの期間を使用見込期間と見積もり、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	331,461千円	799,403千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	107,820千円	-
見積もりの変更による増減額（は減少）	379,082千円	34,896千円
時の経過による調整額	3,033千円	2,922千円
資産除去債務の履行による減少額	21,994千円	70,650千円
期末残高	799,403千円	696,779千円

（注）前連結会計年度において、新たな情報の入手により合理的な賃貸借契約期間の見積もりが可能になった原状回復費用を資産除去債務に計上し、見積もりの変更による増加額としております。当連結会計年度において、一部の保育施設において当初想定していた原状回復工事が不要となる等により軽減された撤去費用を、見積もりの変更による減少額としております。

## 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する子育て支援事業にかかる施設（保育所）や事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 当連結会計年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項  
当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための参考となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,097,914
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,777,457
契約負債（期首残高）	714,344
契約負債（期末残高）	599,565

契約負債は、主に、自治体との民間保育所の賃貸物件による整備（建物賃借料、設備整備及び改修整備等に係る経費）に関する補助金交付要綱に基づき自治体から受け取った前受金に関するものであります。

子育て支援事業においては、自治体との契約等に基づき、契約期間において保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足され、契約負債は、保育園等の運営期間に渡り収益を認識することで取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、176,131千円であり、当連結会計年度において、契約負債が114,779千円減少した主な理由は、前受金の受取（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、子育て支援事業における保育園等の運営に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	112,103
1年超2年以内	49,006
2年超3年以内	41,394
3年超	397,060
合計	599,565

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
横浜市	4,010,231	子育て支援事業
川崎市	3,252,779	子育て支援事業

(注) 当連結会計年度において、従来営業外収益に計上していた保育事業に関する「補助金収入」を「売上高」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
横浜市	4,105,136	子育て支援事業
川崎市	3,313,336	子育て支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	114.42円	136.91円
1株当たり当期純利益金額	6.15円	26.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	537,544	2,279,594
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	537,544	2,279,594
普通株式の期中平均株式数 (株)	87,468,693	87,468,693

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,307,412	3,113,291	0.467	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,305,896	12,816,466	0.461	2023年4月～ 2030年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,613,308	15,929,757	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,092,862	3,058,438	2,832,792	1,805,250

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年12月31日	第30期 連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	8,371,229	16,814,993	25,382,088	34,373,668
税金等調整前 四半期(当期)純利益金 額 (千円)	186,650	1,108,492	2,167,441	3,495,156
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 額 (千円)	105,677	708,942	1,405,588	2,279,594
1株当たり 四半期(当期)純利益金 額 (円)	1.21	8.11	16.07	26.06

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.21	6.90	7.96	9.99

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,631,385	4,327,358
売掛金	1 174,263	1 183,824
前払費用	49,795	64,236
立替金	1 9,696	1 12,621
短期貸付金	1 10,870,000	1 14,079,327
その他	1 18,263	1 13,394
貸倒引当金	128	29
流動資産合計	14,753,275	18,680,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,668,858	1,385,597
構築物	164,135	140,918
工具、器具及び備品	25,014	23,144
土地	585,678	435,909
有形固定資産合計	2,443,687	1,985,570
無形固定資産		
ソフトウェア	17,547	30,358
ソフトウェア仮勘定	22,017	-
電話加入権	2,808	2,808
水道施設利用権	2,317	2,050
無形固定資産合計	44,691	35,217
投資その他の資産		
投資有価証券	382,394	453,084
関係会社株式	1,341,843	1,341,843
長期貸付金	-	153,133
長期前払費用	1,686	10,250
繰延税金資産	320,727	196,437
差入保証金	208,389	268,965
貸倒引当金	525	712
投資その他の資産合計	2,254,517	2,423,004
固定資産合計	4,742,895	4,443,793
資産合計	19,496,170	23,124,527

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
1年内返済予定の長期借入金	1、2	3,325,292	1、2	3,125,582
未払金	1	90,801	1	115,192
未払費用		10,154		13,130
未払法人税等		23,163		91,701
預り金		16,061		14,530
前受収益		1,890	1	1,519
賞与引当金		23,960		42,900
その他	1	94,675	1	127,105
<b>流動負債合計</b>		<b>3,585,999</b>		<b>3,531,663</b>
<b>固定負債</b>				
長期借入金	2	10,305,896	2	12,816,466
関係会社長期借入金		192,566		148,397
退職給付引当金		17,056		21,321
資産除去債務		167,295		168,074
その他	1	97,522	1	272,085
<b>固定負債合計</b>		<b>10,780,337</b>		<b>13,426,345</b>
<b>負債合計</b>		<b>14,366,336</b>		<b>16,958,008</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		1,603,955		1,603,955
<b>資本剰余金</b>				
資本準備金		1,127,798		1,127,798
その他資本剰余金		321,746		321,746
<b>資本剰余金合計</b>		<b>1,449,544</b>		<b>1,449,544</b>
<b>利益剰余金</b>				
利益準備金		6,600		6,600
<b>その他利益剰余金</b>				
別途積立金		100,000		100,000
繰越利益剰余金		2,169,159		3,166,387
<b>利益剰余金合計</b>		<b>2,275,759</b>		<b>3,272,987</b>
自己株式		107,515		107,515
<b>株主資本合計</b>		<b>5,221,743</b>		<b>6,218,971</b>
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		84,960		49,918
繰延ヘッジ損益		6,948		2,533
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>91,909</b>		<b>52,452</b>
<b>純資産合計</b>		<b>5,129,834</b>		<b>6,166,519</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>19,496,170</b>		<b>23,124,527</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 2,570,391	1 3,066,618
売上原価	1 323,696	1 367,977
売上総利益	2,246,695	2,698,640
販売費及び一般管理費	2 1,359,934	2 1,302,489
営業利益	886,760	1,396,151
営業外収益	1 219,185	1 204,149
営業外費用	1 68,436	1 76,523
経常利益	1,037,510	1,523,777
特別利益		
固定資産売却益	3,606	148,715
資産除去債務戻入益	11,100	-
関係会社売却益	9,390	-
償却債権取立益	5,866	-
特別利益合計	29,963	148,715
特別損失		
固定資産除却損	2,071	0
投資有価証券売却損	67,718	3,052
固定資産減損損失	932,121	-
特別損失合計	1,001,910	3,052
税引前当期純利益	65,563	1,669,440
法人税、住民税及び事業税	119,676	224,192
法人税等調整額	189,648	106,892
法人税等合計	69,971	331,084
当期純利益	135,534	1,338,355

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
経費 計	1	323,696	100.0	367,977	100.0
		323,696	100.0	367,977	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	69,610	170,811
減価償却費	107,109	84,313
支払手数料	117,957	70,077
租税公課	23,868	23,312
雑費	609	16,278

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	2,374,752	2,481,352
当期変動額								
剰余金の配当							341,127	341,127
当期純利益							135,534	135,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	205,593	205,593
当期末残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	2,169,159	2,275,759

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	107,515	5,427,336	224,438	5,537	229,976	5,197,360
当期変動額						
剰余金の配当		341,127				341,127
当期純利益		135,534				135,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			139,477	1,410	138,066	138,066
当期変動額合計	-	205,593	139,477	1,410	138,066	67,526
当期末残高	107,515	5,221,743	84,960	6,948	91,909	5,129,834

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	2,169,159	2,275,759
当期変動額								
剰余金の配当							341,127	341,127
当期純利益							1,338,355	1,338,355
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	997,227	997,227
当期末残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	3,166,387	3,272,987

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	107,515	5,221,743	84,960	6,948	91,909	5,129,834
当期変動額						
剰余金の配当		341,127				341,127
当期純利益		1,338,355				1,338,355
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			35,041	4,415	39,457	39,457
当期変動額合計	-	997,227	35,041	4,415	39,457	1,036,684
当期末残高	107,515	6,218,971	49,918	2,533	52,452	6,166,519

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～40年
工具、器具及び備品	3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

#### ・経営指導料

連結子会社との契約に基づき契約期間において業務委託及び経営指導を行うことにより収入を得ております。

当該収入については、連結子会社との契約により定められた期間において子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導は、主に連結子会社に対して提供する業務委託時間等を元に収益額が計算され、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

#### ・不動産賃貸料

連結子会社との契約に基づき契約期間において保育園の賃貸を行うことにより収入を得ております。当該収入については、保育園の賃貸を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

### (3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

### (重要な会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌事業年度（2023年3月期）の一定の期間にわたり当該感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当事業年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	320,727	196,437

#### 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性及び将来加算一時差異の充分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	2,488,378	2,020,788
固定資産減損損失	932,121	-

#### 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保育事業を営む連結子会社に主たる固定資産を賃貸しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸物件である保育施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、

兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、施設ごとの将来における売上や営業利益又は売却の可能性等の仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、近隣相場の市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当事業年度及び前事業年度の損益に与える影響はありません。また、前事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	11,060,673千円	14,275,026千円
短期金銭債務	41,294千円	66,818千円
長期金銭債務	59,127千円	268,435千円

2. 財務制限条項

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引	2,568,830千円	3,060,462千円
営業取引以外の取引	161,736千円	155,913千円

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	117,806千円	102,944千円
給料手当	440,554千円	395,171千円
賞与引当金繰入額	23,960千円	42,900千円
退職給付費用	5,197千円	7,441千円
減価償却費	23,818千円	32,720千円
支払手数料	159,480千円	163,962千円
おおよその割合		
販売費	0.17%	0.75%
一般管理費	99.83%	99.25%

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式等の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式(千円)	1,341,843
計	1,341,843

## 当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式等の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式(千円)	1,341,843
計	1,341,843

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	4,413千円	10,964千円
賞与引当金	7,332千円	13,127千円
未払社会保険料否認	1,055千円	1,890千円
退職給付引当金	5,220千円	6,524千円
減損損失否認	120,952千円	76,506千円
減価償却費超過額	189,056千円	120,918千円
資産除去債務	70,737千円	70,968千円
会員権評価損否認	1,491千円	1,491千円
関係会社株式評価損否認	3,059千円	3,059千円
繰延ヘッジ損益	3,064千円	1,117千円
その他有価証券評価差額金	37,466千円	22,010千円
その他	3,313千円	3,463千円
繰延税金資産小計	447,163千円	332,042千円
評価性引当額	4,552千円	4,551千円
繰延税金資産合計	442,611千円	327,490千円
繰延税金負債		
資産除去費用	65,450千円	62,163千円
投資有価証券	56,432千円	68,889千円
繰延税金負債合計	121,883千円	131,052千円
繰延税金資産の純額	320,727千円	196,437千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	7.0%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.4%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	149.1%	11.0%
評価性引当額の増減	11.8%	- %
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	106.7%	19.8%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	2,175,592	-	313,093	80,862	1,862,499	476,901
	構築物	280,627	-	18,205	17,478	262,421	121,502
	工具、器具及び備品	67,919	5,873	7,962	7,743	65,830	42,685
	土地	585,678	-	149,769	-	435,909	-
	計	3,109,817	5,873	489,031	106,085	2,626,660	641,089
無形固定資産	ソフトウェア	45,919	24,409	3,332	10,682	66,996	36,638
	ソフトウェア仮勘定	22,017	-	22,017	-	-	-
	電話加入権	2,808	-	-	-	2,808	-
	水道施設利用権	4,715	-	-	266	4,715	2,664
	計	75,460	24,409	25,350	10,948	74,519	39,302

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

工具、器具及び備品	本社本部	5,873千円
ソフトウェア	本社本部	24,409千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	アスク愛子保育園	156,203千円
建物	アスク白石保育園	78,924千円
建物	アスク本牧保育園	77,965千円
土地	アスク本牧保育園	90,316千円
土地	アスク愛子保育園	31,740千円
土地	アスク白石保育園	27,712千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	653	216	128	741
賞与引当金	23,960	42,900	23,960	42,900

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.jp-holdings.co.jp/ir/financial.html">https://www.jp-holdings.co.jp/ir/financial.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日東海財務局長に提出

第30期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日東海財務局長に提出

第30期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

株式会社J Pホールディングス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 浩 司

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J Pホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J Pホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子育て支援事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、子育て支援事業において全国に多数の保育施設を展開しており、当連結会計年度末現在、有形固定資産5,734,966千円及び無形固定資産174,640千円を計上している。また、当連結会計年度において圏減損損失43,610千円を計上している。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）(2)固定資産の減損に記載の通り、会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとに資産のグルーピングを行っている。資産グループごとに営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等があった場合に減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに対して、減損の認識の判定を実施している。</p> <p>減損の認識の判定は、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの額が各資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損を認識する。</p> <p>減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行う。</p> <p>減損の認識及び測定に際し使用される将来キャッシュ・フローには、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的な判断を伴う見積りの要素が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した減損の兆候の判定方法、減損の認識及び測定等について検討した。当該検討においては以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において資産グループごとの損益の集計の適正性、並びに主要な資産の市場価格等の考慮における適切性の検討</li> <li>・経営者へのインタビュー及び関連資料の閲覧等による将来計画の理解</li> <li>・資産グループごとの将来の利益計画の入手及び当該計画数値の算出方法等に関して管理担当者への質問と関連資料との整合性の検討</li> <li>・資産グループごとの将来計画について実現可能で合理的であるかどうかの検討</li> <li>・割引率の構成要素と外部データとの照合</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により等が事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J Pホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J Pホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社J Pホールディングス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 浩 司

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J Pホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J Pホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末現在、有形固定資産1,985,570千円及び無形固定資産35,217千円を計上している。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）（2）固定資産の減損に記載の通り、会社は保育事業を営む連結子会社に主たる固定資産を賃貸しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸物件である保育施設ごとに資産のグルーピングを行っている。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等があった場合に減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに対して、減損損失の認識の判定を実施している。</p> <p>減損の認識の判定は、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロー総額が各資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損を認識する。</p> <p>減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行う。</p> <p>減損の認識及び測定に際し使用される将来キャッシュ・フローには、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的な判断を伴う見積りの要素が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した減損の兆候の判定方法、減損の認識及び測定等について検討した。当該検討においては以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において資産グループごとの損益の集計の適正性、並びに主要な資産の市場価格等の考慮における適切性の検討</li> <li>・経営者へのインタビュー及び関連資料の閲覧等による将来事業計画の理解</li> <li>・資産グループごとの将来の利益計画数値の算出方法等に関して管理担当者への質問</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。